

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月27日
【事業年度】	第9期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
【会社名】	株式会社ノバレーゼ
【英訳名】	NOVARESE, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荻野 洋基
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座一丁目8番14号
【電話番号】	03(5524)3344
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営戦略本部長 増山 晃年
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座一丁目8番14号
【電話番号】	03(5524)3344
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営戦略本部長 増山 晃年
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	2020年 12月	2021年 12月	2022年 12月	2023年 12月	2024年 12月
売上収益 (千円)	7,334,059	11,191,900	17,222,448	18,265,376	19,299,719
税引前利益(は損失) (千円)	4,326,364	539,239	2,485,209	1,230,884	975,857
親会社の所有者に帰属する当期利益(は損失) (千円)	2,947,527	374,025	1,656,874	942,272	663,900
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (千円)	2,933,151	351,801	1,630,312	926,785	651,867
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	5,218,343	5,587,051	7,234,271	8,177,964	8,846,739
総資産額 (千円)	33,194,338	32,626,837	31,980,649	32,301,401	34,732,123
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	208.73	223.48	289.37	327.12	353.87
基本的1株当たり当期利益(は損失) (円)	120.70	14.96	66.27	37.69	26.56
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	-	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	15.7	17.1	22.6	25.3	25.5
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	-	6.9	25.9	12.2	7.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	7.83	11.82
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	912,066	2,368,505	4,620,214	2,996,462	3,891,919
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,579,164	253,644	1,340,374	2,034,824	1,450,914
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,707,045	2,209,350	2,725,751	2,044,457	621,466
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,339,044	2,246,838	2,803,410	1,719,405	3,548,313
従業員数 (人)	969	961	987	1,127	1,130
(外、平均臨時雇用者数)	(125)	(165)	(302)	(350)	(289)

(注) 1. 国際会計基準(以下、「IFRS」という。)により連結財務諸表を作成しております。

2. 希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 親会社所有者帰属持分当期利益率については、第5期は親会社の所有者に帰属する当期損失を計上しているため、記載しておりません。
4. 第5期から第7期までの株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
5. 投資活動によるキャッシュ・フローの主な要因は店舗の新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出があったことによるものであります。
6. 第5期から第8期の財務活動によるキャッシュ・フローの主な要因は借入金の返済を行ったことであります。また、第9期の財務活動によるキャッシュ・フローの主な要因はリース負債の返済を行ったことによるものであります。
7. 第5期における営業活動によるキャッシュ・フローの主な要因は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により税引前損失となったことによるものであります。また、財務活動によるキャッシュ・フローの主な要因は運転資金の確保を目的として、借入を行ったことによるものであります。

8. 当社は、2023年5月25日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益（は損失）を算定しております。
9. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
10. 第6期以降のIFRSに基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	日本基準				
	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	6,505,639	10,139,203	15,429,209	15,977,631	16,654,945
経常利益または経常損失 (千円)	3,248,910	482,814	1,196,521	195,879	407,185
当期純利益または当期純損失 (千円)	4,258,341	436,017	446,780	131,838	67,939
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	125,000	125,000	125,000	25,000,000	25,000,000
純資産額 (千円)	1,691,886	1,255,869	1,702,650	1,570,811	1,502,872
総資産額 (千円)	22,902,123	21,879,937	20,230,711	19,216,939	20,750,765
1株当たり純資産額 (円)	67.38	49.94	67.81	62.54	59.82
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失 (円)	174.37	17.44	17.87	5.27	2.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	7.4	5.7	8.4	8.1	7.2
自己資本利益率 (%)	-	-	30.4	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	748 (88)	707 (120)	737 (235)	820 (263)	816 (195)
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1.1 (1.2)
最高株価 (円)	-	-	-	590	369
最低株価 (円)	-	-	-	289	254

- (注) 1. 第5期から第7期までの株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。また、第8期および第9期は当期純損失であるため、記載しておりません。
2. 1株当たり配当額および配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
3. 第5期、第6期、第8期および第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在せず、かつ、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
4. 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 自己資本利益率については、第5期、第6期、第8期および第9期は当期純損失を計上しているため記載しておりません。
6. 当社は、2023年5月25日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は25,000,000株となっております。
7. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

8. 第6期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。なお、第5期の財務諸表については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。
9. 第5期から第8期までの株主総利回り及び比較指標については2023年6月30日に東京証券取引所スタンダード市場に上場したため、記載しておりません。また、第9期の株主総利回りおよび比較指標については、第8期の末日における株価または株価指数を基準として算定しております。
10. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。なお、2023年6月30日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

2【沿革】

当社は、2016年8月に設立され、その後、2017年6月30日付で事業会社である旧ノバレーゼを吸収合併し、同社の事業を承継しております。そこで、以下では旧ノバレーゼの設立から、当社による吸収合併を経た現在に至る沿革を記載しております。また、旧ノバレーゼの設立から吸収合併までと、当社設立から現在に至るまでの2つに表を分けております。(旧ノバレーゼの設立から吸収合併まで)

年月	事項
2000年11月	挙式・披露宴に関する企画・運営ならびにサービスの提供を目的として、名古屋市中区に株式会社ワールカホリック(現当社、資本金10,000千円)を設立し、ブライダル事業を開始
2002年12月	商号を株式会社ノバレーゼに変更するとともに、本店(名古屋市中区)を東京都港区南青山に移転
2003年9月	自社開発による直営店として、郊外型ゲストハウス『アマンダンテラス』(名古屋市中区)を開店し、直営による挙式・披露宴会場の運営を開始
2004年7月	本店を東京都港区麻布台に移転
2004年9月	総合結婚式場『ザ・ロイヤルダイナスティ』(さいたま市大宮区)を開店
2004年10月	都市型ゲストハウス『葵モノリス』(名古屋市中区)を開店
2005年2月	都市型ゲストハウス『芦屋モノリス』(兵庫県芦屋市)を開店
2005年9月	都市型ゲストハウス『大宮モノリス』(さいたま市大宮区)を開店
2006年4月	郊外型ゲストハウス『アマンダンヒルズ』(神奈川県厚木市)を開店
2006年5月	郊外型ゲストハウス『アマンダンヴィラ』(石川県かほく市)を開店
2006年5月	都市型ゲストハウス『宇都宮モノリス』(栃木県宇都宮市)を開店
2006年10月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2007年6月	郊外型ゲストハウス『アマンダンライズ』(浜松市中央区)を開店
2007年8月	都市型ゲストハウス『心齋橋モノリス』(大阪市中央区)を開店
2007年10月	都市型ゲストハウス『北山モノリス』(京都市左京区)を開店
2008年12月	都市型ゲストハウス『高崎モノリス』(群馬県高崎市)を開店
2009年3月	本店を東京都中央区銀座に移転
2009年7月	婚礼商品の内製化を目的として、株式会社MARRY MARBLE(連結子会社)の全株式を取得し、子会社化
2009年10月	再生型婚礼施設『三瀧荘』(広島市西区)を開店
2009年11月	都市型ゲストハウス『姫路モノリス』(兵庫県姫路市)を開店
2009年12月	婚礼商品の内製化を目的として、株式会社花乃店千樹園(連結子会社)の全株式を取得し、子会社化
2010年2月	都市型ゲストハウス『広島モノリス』(広島市東区)を開店
2010年8月	中国における事業展開を目的として、上海娜珀蕾西餐管理有限公司(中国現地法人)(連結子会社)を設立
2010年8月	レストラン『SHARI THE SHANGHAI SUSHI BAR』(上海市)を開店し、レストラン特化型事業を開始
2010年10月	都市型ゲストハウス『新潟モノリス』(新潟市中央区)を開店
2010年12月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2011年3月	郊外型ゲストハウス『アマンダンブルー鎌倉』(神奈川県鎌倉市)を開店
2011年3月	再生型婚礼施設『フレアージュスウィート』(青森県青森市)を開店
2011年5月	郊外型ゲストハウス『アマンダンスカイ』(長野県長野市)を開店
2011年6月	韓国における事業展開を目的として、NOVARESE KOREA INC.(韓国現地法人)(連結子会社)を設立
2012年6月	都市型ゲストハウス『横浜モノリス』(横浜市中区)を開店
2012年9月	都市型ゲストハウス『天神モノリス』(福岡市中央区)を開店
2012年12月	再生型婚礼施設『ジェームス邸』(神戸市垂水区)を開店
2012年12月	再生型婚礼施設『フレアージュ桜坂』(福岡市中央区)を開店
2013年1月	婚礼商品の内製化を目的として、株式会社タイムレス(連結子会社)を設立
2013年4月	再生型婚礼施設『旧桜宮公会堂』(大阪市北区)を開店
2013年12月	再生型婚礼施設『辻家庭園』(石川県金沢市)を開店
2014年9月	株式会社ホロニックの株式を取得し、持分法適用関連会社化
2015年2月	婚礼事業に特化した法務サービスの展開を目的として、株式会社ブライト(連結子会社)を設立(現持分法適用関連会社)
2015年3月	郊外型ゲストハウス『アマンダンセイル』(千葉市中央区)を開店
2015年10月	都市型ゲストハウス『松山モノリス』(愛媛県松山市)を開店
2015年12月	都市型ゲストハウス『郡山モノリス』(福島県郡山市)を開店
2016年10月	NAPホールディングス株式会社による旧ノバレーゼ株式の公開買付け実施
2016年11月	旧ノバレーゼの株式が東京証券取引所市場第一部上場廃止
2016年12月	NAPホールディングス株式会社による株式売渡請求により同社の完全子会社となる
2017年6月	NAPホールディングス株式会社が旧ノバレーゼを消滅会社とする吸収合併を実施

(当社の設立から現在に至るまで)

年月	事項
2016年 8月	東京都千代田区にNAPホールディングス株式会社(現当社、資本金500千円)を設立
2016年10月	当社による旧ノバレーゼ株式の公開買付け実施
2016年12月	当社による株式売渡請求により旧ノバレーゼが完全子会社となる
2017年 6月	当社を存続会社として旧ノバレーゼの吸収合併を実施
2017年12月	同時に商号を株式会社ノバレーゼに変更するとともに、本店(東京都千代田区)を東京都中央区に移転
2017年12月	郊外型ゲストハウス『アマンダンカルム』(香川県高松市)を開店
2018年 4月	都市型ゲストハウス『岡山モノリス』(岡山市北区)を開店
2018年 5月	都市型ゲストハウス『岐阜モノリス』(岐阜県岐阜市)を開店
2018年11月	レストラン特化型事業の拡大を目的として、株式会社ノバレーゼレストラン(連結子会社)を設立
2019年 1月	株式会社ノバレーゼレストランを株式会社プロスダイニングに商号変更
2019年 1月	パーティードレスのレンタル事業の展開を目的として、株式会社アンドユー(連結子会社)を設立
2019年 1月	ブライダルに特化した広告代理店事業の展開を目的として、株式会社Do(連結子会社)を設立
2019年 6月	株式会社ブライト 代表取締役 夏目哲宏を引受人とする第三者割当増資による当社持分比率の低下により株式会社ブライトを持分法適用関連会社化
2019年 7月	NOVARESE KOREA INC.(100%子会社)を清算
2019年10月	再生型婚礼施設『フレアージュグリانس』(滋賀県近江八幡市)を開店
2019年12月	米国ハワイ州におけるリゾートウエディング事業の展開を目的として、EXEO USA, INC.(連結子会社)の全株式を取得し、子会社化
2019年12月	EXEO USA, INC.の連結子会社化に伴い、KAILA TOURS LLC(連結子会社)を孫会社化
2020年 1月	EXEO USA, INC.をISLAND LABEL HAWAII, INC.に商号変更
2020年 6月	上海娜珀蕾丝餐饮管理有限公司(中国現地法人)(連結子会社)を売却
2020年 7月	都市型ゲストハウス『熊本モノリス』(熊本市南区)を開店
2020年10月	都市型ゲストハウス『大分モノリス』(大分県大分市)を開店
2022年 8月	旅行業の展開を目的として、株式会社LURRA(連結子会社)を設立
2022年10月	再生型婚礼施設『葵庭園』(和歌山県和歌山市)を開店
2023年 4月	郊外型ゲストハウス『アマンダンブルー青島』(宮城県宮崎市)を開店
2023年 6月	東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場
2023年 7月	リゾート型婚礼施設『サザンチャペル キラナリゾート沖縄』(沖縄県島尻郡八重瀬町)を開店
2024年 7月	再生型婚礼施設『青龍荘』(宮城県仙台市)を開店
2024年 9月	郊外型ゲストハウス『アマンダンアイル』(福島県福島市)を開店
2024年11月	株式会社ティーケーピーによる当社株式に対する公開買付けが実施される
2024年12月	公開買付けの結果、株式会社ティーケーピーが議決権の50%超を保有することとなり、当社の親会社となる

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ノバレーゼ）および親会社、子会社9社、持分法適用関連会社2社により構成されており、挙式・披露宴の企画立案・運営、婚礼衣裳のレンタル・販売ならびに婚礼飲食の提供を行うブライダル事業および宴会・一般飲食(ランチ・ディナー)の提供を行うレストラン特化型事業を主な事業としております。また、親会社は株式会社ティーケーピーであり、親会社に関する情報は次のとおりであります。

親会社	属性	親会社の議決権 被所有割合(%)	親会社が発行する株式が上場されている 金融商品取引所
株式会社 ティーケーピー	親会社	60.0	株式会社 東京証券取引所

当社および当社の関係会社の事業における当社および関係会社の位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメントの名称	主な事業の内容	主な関係会社
ブライダル事業	(1) 婚礼プロデュース部門 挙式・披露宴を予定しているお客様に、会場のご案内から当日の企画、引出物や料理の選定など、結婚式に関わるすべてのプロデュースを行う (2) 婚礼衣裳部門 全国にドレスショップを展開し、婚礼衣裳のレンタル・販売を行う (3) レストラン部門 婚礼飲食や宴会飲食を提供する他、一部の婚礼施設においては、平日にランチ・ディナー営業を行う	当社 株式会社タイムレス 株式会社MARRY MARBLE 株式会社花乃店千樹園 株式会社Do 株式会社アンドユー 株式会社LURRA ISLAND LABEL HAWAII, INC. KAILA TOURS LLC 株式会社ブライト 株式会社ホロニック
レストラン特化型事業	宴会・一般飲食(ランチ・ディナー)の提供	株式会社プロスダイニング

(1) 事業の特徴

・ブライダル事業

a. 婚礼プロデュース部門

婚礼プロデュース部門は挙式・披露宴に関するさまざまなアイテムを用意し、オーダーメイド型挙式を通じて「オリジナル感」を演出するとともに、1会場1バンケットを基本として、挙式・披露宴会場を貸し切ることにより新郎新婦をはじめとして参列される顧客に対して、「プライベート感」を演出する「ゲストハウス・ウェディング」を提供しております。

当社は、20代後半から30代前半の世代を中心とした顧客層を対象と考えております。伝統的なヨーロッパ調の時として装飾過多な建築様式による「ゲストハウス・ウェディング」が多い中、当社は、都会的な雰囲気や自然に囲まれた開放的な雰囲気等を演出するシンプルでスタイリッシュなゲストハウスを特徴として打ち出し、それらを下記のブランドに分類して出店を行っております。

ブランド毎の特徴は下記のとおりであります。

ブランド名	特徴
モノリス	都市部でアクセスのよいロケーションに展開する、シンプルでモダンな都市型ゲストハウスがモノリスブランドであります。洗練された都会的なイメージと高級感を演出する、スタイリッシュなデザインとダイナミックな空間構成が特徴であります。
アマンダン	郊外で自然の景観に恵まれた地域を対象に展開する、リゾート型ゲストハウスがアマンダンブランドであります。眼前の海や緑あふれる大自然など、都心部にはない景観の優位性を空間構成に取り入れています。海外リゾートのようなプライベート感と非日常を感じさせる建築と空間が特徴であります。
再生会場	歴史的・文化的な価値の認められる由緒ある建造物に、当社の開発・運営手法を投入しリノベーション（再生）した事例のブランドであります。建物が有する特徴を可能な限り活かし、その土地の文化や景観に合わせて物件を最適化しております。モダン建築との融合により、旧来なかった付加価値を加え、歴史に宿る輝きや趣のある空間を提供しております。
フレアージュ	旧来型の結婚式場やホテル等をM&Aによって取得し、初期投資を抑えリーズナブルな販売価格でサービスを提供するビジネスコンセプトのブランドであります。当社のノウハウを用いて改装・リブランディングすることで、顧客のニーズに応え、集客力のある会場を生み出しております。
キラナリゾート	豊かな自然が感じられるリゾート地に展開していくキラナリゾートは、日常の喧騒から離れた滞在型のウエディングトラベルをご提案しております。雄大な自然に囲まれ、その土地ならではのロケーションを活かしたデザイン邸宅にて、心からの解放が感じられる一日を過ごしていただけます。

b. 婚礼衣裳部門

当社は設立当初からドレスショップを運営し、婚礼衣裳部門の独自ブランド確立に努めております。「NOVARESE（ノバレーゼ）」と「ecruspose（エクリュスポーゼ）」という2つのブランドでドレスショップを展開し、パリ、ミラノ、ロンドン、ニューヨークなど世界中からドレスを買付け、ウエディングドレスやタキシード、和装のレンタル・販売を行っております。トレンドを取り入れたハイクオリティなラインアップを揃えていることも特徴です。

挙式・披露宴の場所種別により、自社施行と他社施行に分類しており、自社直営施設および婚礼プロデュース事業における業務提携先で行う挙式・披露宴へ婚礼衣裳等をレンタル・販売することを自社施行としており、それ以外を他社施行としております。

なお、他社施行のうち、婚礼衣裳部門が業務提携するホテル、専門式場、ゲストハウスなどから顧客を紹介された場合には、当社は紹介先に対して個別に取り決めた紹介手数料を支払っております。

現在の当部門での売上は、婚礼プロデュース部門で扱う自社施行のみに依存することなく、現在の売上構成における他社施行の割合は全体の約12%（婚礼衣裳組数4,815組のうち他社施行588組）を占めており、高水準を維持しております。（2024年12月期実績）

ブランド毎の特徴は下記のとおりであります。

ブランド名	特徴
NOVARESE (ノバレーゼ)	欧米諸国でブランドを展開するデザイナーのウエディングドレスやタキシードを直輸入しております。また、輸入に際して当社のブランディングデザイナーがドレスメーカーにデザインやカットをオーダーし、日本人の体型や嗜好にあわせてカスタマイズしております。さらに、品質維持を目的として徹底した商品管理を行うとともに、レンタル回数を3～5回に限定しております。
ecruspose (エクリュスポーゼ)	「Sweet Mode」をコンセプトに掲げた、当社オリジナルのドレスブランドです。スタイリッシュでエレガントな印象のドレスが揃うNOVARESEと比べ、ボリュームのあるラインのスカートやパステル系のカラードレスをラインアップに加える等、親しみやすく可愛らしいデザインのドレスを展開しております。また価格的にも手ごろなものを求める方を含め、幅広い顧客層をターゲットにしております。

c. レストラン部門

婚礼会場では、結婚式や宴会飲食のほか、平日にはレストラン営業も行っております。婚礼・宴会の料理・飲料の提供にとどまらず、二次会や宴会の総合的なプランニングおよびアドバイスも行っております。

(イ) 婚礼飲食

当社では、会場のコンセプトや結婚式のスタイル、参列ゲストの嗜好に合わせてお選びいただけるフレンチコースと和洋折衷コースを複数の価格帯で提供しております。また、料理人やパティシエのスキルや経験によって、提供する料理やデザートの高品質や原価率、作業効率に差が生じることのないよう『婚礼統一メニュー』を導入し、全国的に安定的な水準の料理を提供できる体制を整えております。

(ロ) 一般飲食

平日の婚礼会場を活用し、レストラン営業を一部の店舗で行っております。ランチ・ディナーの営業をすることによって、ご来店いただいたお客様が当社の婚礼料理を一層イメージしやすくなるといえます。すなわちレストラン営業は、婚礼プロデュース部門へのプラスの影響も考慮しております。

レストラン特化型事業

ブライダル事業とは別に、高級店からカジュアルレストランまで幅広い顧客に飲食を提供しております。料理の質ならびにサービスレベルの維持と向上を通じて、ブライダル事業のレストラン部門における全体レベルの底上げにも貢献しております。

懐石、鉄板焼等の本格的な和食からカジュアルな創作和食まで楽しめるジャパニーズダイニングの『SHARI (シャリ)』ブランドは、四季折々の食材を活かし、手間と時間をかけて生み出される和食と鉄板焼を供する『SHARI 赤坂』(東京都港区)や、彩り鮮やかなロール寿司をはじめ、カジュアルに海鮮料理を嗜めることができる『SHARI THE TOKYO SUSHI BAR』(東京都中央区)など、都内に3店舗、広島に1店舗を展開しております。

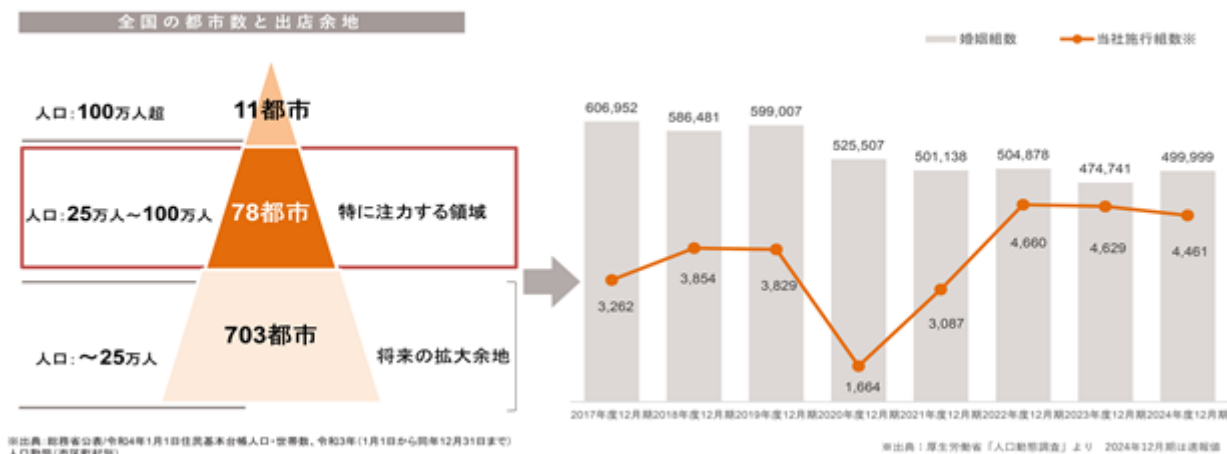
また、ニューヨークに本店を構え、特注ピザ釜とワインコレクションが特徴的な、北イタリア料理を提供するオールデイダイニングの『Serafina NEW YORK』ブランドにおいては、『Serafina NEW YORK 丸の内店』(東京都千代田区)と『Serafina NEW YORK さいたま新都心店』(さいたま市中央区)の2店舗を展開しております。

(2) 成長戦略

出店戦略

当社では、地方都市圏を中心に、自前での更地からの新規出店を年間3店舗程度見込んでおります。出店候補地の周辺人口については、人口25万人以上の都市において出店候補地の選定を行っております。なお、出店にあたっては早期に設備投資金額を回収するため、定期借地権等を活用する方針であります。また、地方で苦戦する同業他社の買収、店舗買収、居抜物件の賃貸なども加えた、多様な形態での出店を進めてまいります。

[全国の都市数と出店余地・婚姻組数および当社施行組数の推移]



人材戦略

人事基本方針を「スタッフの幸福の最大化の追求」とし、制度の充実化による優秀な人材が中長期的に定着し、活躍し続けられる環境づくりに努めております。勤務制度のほか、各種手当に対する社内からの意見や要望を反映し、多様なライフスタイルのスタッフが、向上心と誇りをもって仕事に取り組むことができる働き方を実現していくことで、当社事業におけるサービスのクオリティアップにもつながると考えております。

[制度例]

(a) ベビーシッター補助制度

土日祝日に勤務する社員のベビーシッター利用料を基本、当社が全額負担する制度であります。スタッフの働きたい思いを叶え、どのようなライフステージにおいてもストレスフリーに仕事や家庭と向き合える環境を整えたいという考えから生まれた制度であります。

(b) フレックスキャリア制度

勤務日数、勤務時間を通常より少なくして働くことができる制度であります。1日の平均勤務時間を4時間から8時間(1時間単位)のなかで、1カ月の公休日数を9日から14日(1日単位)のなかで選択することが可能でございます。子の有無や年齢によって利用の期限や条件のある育児短時間勤務制度とは異なり、フレックスキャリア制度は社員であれば等級や勤続年数に関係なく適用可能となっております。ワークライフバランスに対する社員の多様な価値観や働き方を尊重したい考えです。

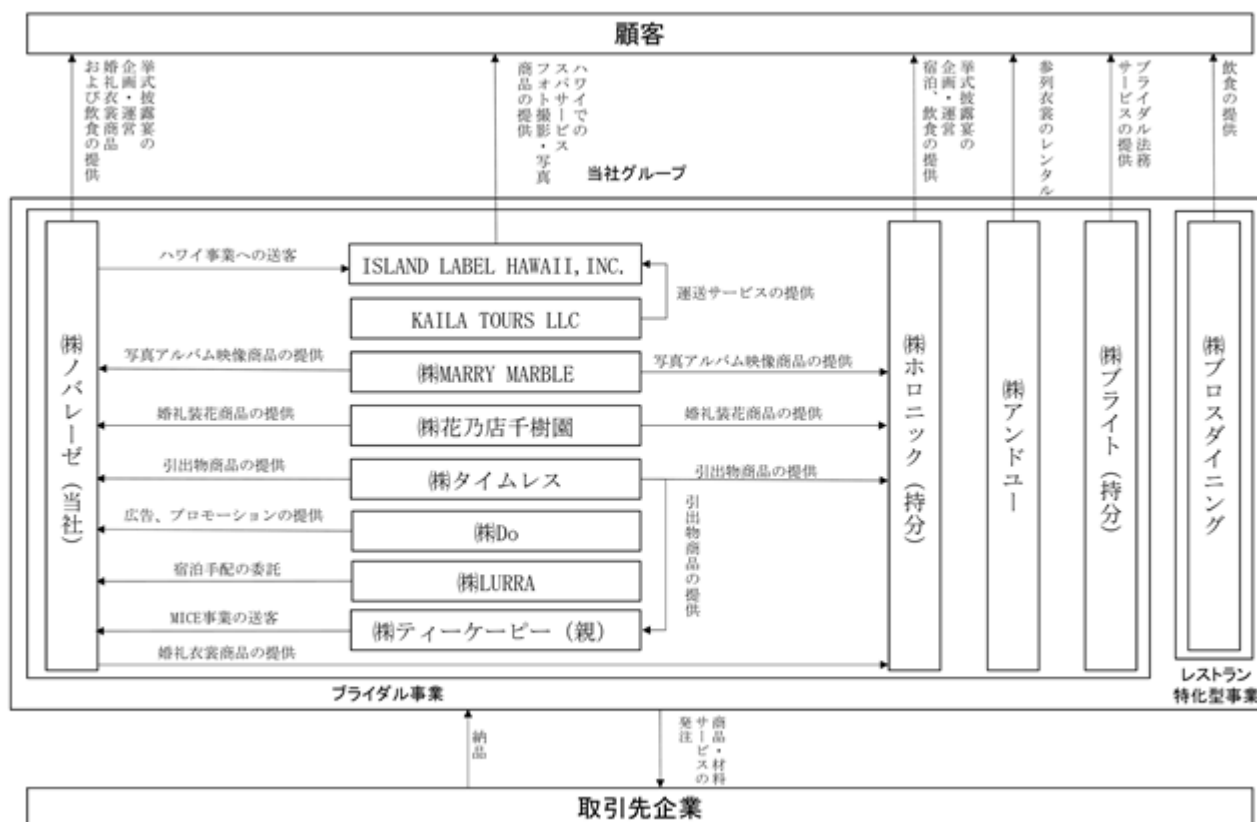
広告戦略

紙面による広告だけでなくウェブ広告やインスタグラムなどのSNSを活用したデジタルマーケティングによる集客施策を強化することで、大手主要媒体に依存せず、多様化する顧客ニーズに対しても柔軟に対応できる体制をとっております。また、2019年1月に「株式会社Do」を設立し、これまで外注していた「広告代理店業」を内製化しております。当社がこれまで培ってきた集客ノウハウを外販できる体制を整えたことによって、コストである広告を、収益機会に変えることが可能となりました。

外販戦略

婚礼事業のコンサルティングを通じて、自社で内製化された婚礼周辺サービスを販売して収益を上げる取組みを強化しております。自社開発の婚礼サービス・商品を活かした提案をし、収益構造の改善を図ります。ほかにも、人材の採用から教育研修のプログラム作成、人事制度の設計にいたるまで、ブライダルおよび企業の価値向上のためのさまざまなソリューションをご提案しております。潜在的なM&A候補の探索にもつながりうるシナジーにも期待できると考えております。

[事業系統図]



上記図における会社の区分は以下のとおりであります。

- 当社：当社
- 親：親会社
- 持分：持分法適用関連会社
- 無印：連結子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社ティーケーピー (注1)	東京都新宿区	16,358,510	フレキシブルスペース事業 ホテル・宿泊研修事業 料飲・バンケット事業 イベントプロデュース事業 BPO事業	被所有 60.0	MICE事業の送客を受けてお ります。
(連結子会社) 株式会社タイムレス (注2)	東京都中央区	100,000	ギフト販売 婚礼準備支援システム販売 婚礼関連コンサルティング	100.0	役員の兼任あり 同社から引出物の仕入を しております。
株式会社MARRY MARBLE (注2)	神戸市中央区	16,200	婚礼演出映像制作 婚礼写真アルバム制作 婚礼記録映像撮影	100.0	役員の兼任あり 同社へ婚礼演出映像およ び婚礼写真アルバム制作を 外注しております。
株式会社花乃店千樹園 (注2)	名古屋市昭和区	10,000	婚礼装花制作	100.0	役員の兼任あり 同社へ婚礼装花を外注し ております。
株式会社プロスダイニン グ (注2)	東京都中央区	50,000	レストラン運営	100.0	役員の兼任あり
株式会社アンドユー (注2)	東京都中央区	25,000	参列衣裳のレンタル	100.0	役員の兼任あり 参列衣裳の斡旋をしてお ります。
株式会社Do (注2)	東京都中央区	10,000	広告代理店	100.0	役員の兼任あり 同社に広告、プロモー ションの業務を委託してお ります。
株式会社LURRA	東京都中央区	6,000	旅行業代理店	100.0	役員の兼任あり 同社へ宿泊手配業務を委 託しております。
ISLAND LABEL HAWAII, INC.	米国 ハワイ州	US\$ 10,000	ハワイでのフォト撮影 スパ運営	100.0	役員の兼任あり 資金の貸付をしておりま す。 ハワイ事業への送客をし ております。
KAILA TOURS LLC (注3)	米国 ハワイ州	US\$ 20,000	旅行業	100.0 (100.0)	-
(持分法適用関連会社) 株式会社ホロニック	神戸市東灘区	50,000	挙式・披露宴の企画立案、 運営	22.0	役員の兼任あり 同社へ当社グループが扱 う婚礼商品を専属的に販売 しております。
株式会社ブライト	東京都港区	7,890	婚礼コンサルタント	30.7	役員の兼任あり

- (注) 1. 有価証券報告書を提出しております。
2. 特定子会社であります。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有数割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
ブライダル事業	966	(256)
レストラン特化型事業	70	(23)
報告セグメント計	1,036	(279)
全社(共通)	94	(10)
合計	1,130	(289)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、本社部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
816 (195)	33.4	6.3	4,049,163

セグメントの名称	従業員数(人)	
ブライダル事業	722	(185)
レストラン特化型事業	-	(-)
報告セグメント計	722	(185)
全社(共通)	94	(10)
合計	816	(195)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、本社部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
44.2	53.3	69.6	81.6	83.9	労働者の人員数については労働時間にかかわらず1名として算出しております。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」

(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

主要な連結子会社

名称	当事業年度			補足説明
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)2.	
株式会社マリーマール	27.8	-	-	-
株式会社花乃店千樹園	87.5	-	-	-
株式会社プロスダイニング	29.2	-	-	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異につきましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
3. 連結子会社のうち主要な連結子会社以外のものについては、常時雇用する労働者数が100人以下のため記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「Rock your life 世の中に元気を与え続ける会社でありたい」という企業理念を掲げております。私たちは、常に自己改革をし、激変する世の中に新しい価値を創造し続けることを目指しております。さめた世の中といわれる時代にあって、私たちは熱く仕事に熱中し、スタッフ一人一人が自分自身や、自分の仕事に対してプライドを持てる会社にすることが私たちの願いです。私たちがいきいきと輝いていることが顧客を幸せにし、顧客が幸せになることがさらに私たちを幸せにするという好循環を生み出すものと確信しております。

(2) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、継続的安定的な収益の確保を目的とした企業経営を行うため、新規出店に係る設備投資と多店舗化による経営効率の改善の両面についてバランスを保ちながら収益拡大を図る『拡大均衡政策』をとっております。

今後の見通しについては、ホテルや専門式場が既存施設のリニューアルを通じて、ゲストハウス・ウエディングへ進出するほか、異業種からブライダルマーケットに新規参入するなど、業界における競合状況が一段と厳しくなることが予想されます。

当社グループは、他社との差別化を図るため、以下のとおり、出店戦略、人事戦略を中長期的な事業戦略として掲げ、地域特性にあわせた個性ある挙式・披露宴会場の出店、多店舗展開によるスケールメリットを活用した効率的経営、人材育成を通じて挙式・披露宴におけるサービスの維持・向上を目指しております。

出店戦略

多店舗展開と付加価値サービスの維持・向上を両立させるため、優秀な人材の採用、教育および資金繰りの両面を考慮しながら、下記の方針で挙式・披露宴会場ならびにドレスショップの出店を推進してまいります。

(挙式・披露宴会場)

人口25万人程度の商圈規模を有するエリアを対象に、地域特性、ロケーション、出店に係る管理面ならびに採算面での諸条件等を総合的に勘案し、出店候補地の選定を行っております。基本的には挙式・披露宴会場を貸し切る1会場1バンケット(披露宴会場)とし、モノリストタイプまたはアマンダタイプを優先的に出店する方針としております。

(ドレスショップ)

当社は2つのブランドで店舗展開を行っており、NOVARESE(ノバレーゼ)は全国主要都市に限定し、ecruspose(エクリュスポーゼ)は積極的に全国に展開する方針としております。

人事戦略

顧客サービスの充実を図るため、優秀な人材の採用と教育研修を徹底してまいります。特に、新規出店に伴う計画採用とジョブローテーションの実施による組織の活性化、目標設定とその実現を通じた従業員のモチベーション向上など、付加価値の高いサービスの提供を実現するための諸施策を実施してまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループが重視している経営指標は、売上収益、営業利益、営業活動によるキャッシュ・フローであります。

(4) 経営環境および優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

現状の経営環境について、中長期的には将来人口推計によると、当社グループがターゲットとしている年齢層(20歳代後半から30歳代)は年々減少傾向にあり、また、同世代の未婚率は上昇する傾向にあるなど、当社グループを取り巻くブライダルマーケット全体の縮小が懸念されております。

しかしながら、結婚情報誌が一般顧客に認知されたこと、また、インターネットを活用した結婚情報サイトが充実したこと、さらには消費者のライフスタイルが多様化したことにより、個性を重視した婚礼スタイルである「ゲストハウス・ウエディング」が広く支持を集めております。

一方、ホテルや専門式場が既存施設のリニューアルを通じて、ゲストハウス・ウエディングへ進出するほか、低価格を喧伝する婚礼スタイルの市場が拡大するなど、業界における競合状況および価格競争は一段と厳しくなっております。

このような状況のもと、当社グループは事業上の課題として、戦略的な店舗展開、認知度向上のためのプロモーション戦略、事業展開の多様化、人材の確保と育成、衛生管理、リスクマネジメント、コンプライアンス、財務上の課題として、財務基盤の強化を重要な課題として認識し、具現化に向けた方策に取り組んでおります。

戦略的な店舗展開

当社グループは、出店候補地については、商圈規模、地域特性、ロケーションなどの立地条件と店舗採算を総合的に勘案し決定しておりますが、中でもロケーションによって店舗収益が左右されることから、これを最も重要視して、当該事業用地の物件に係る情報収集チャンネルの拡大、迅速な対応を通じて戦略的な店舗展開を推進してまいります。また、従前より取り組んでまいりました歴史的建造物を挙式・披露宴会場に再生する事業についても、引き続き推進してまいります。

認知度向上のためのプロモーション戦略

当社グループは、店舗の稼働率を高めるため、認知度向上のプロモーション戦略を重要な課題として考えております。この課題に対応するため、ブライダル情報誌やグルメ情報誌などのマスメディア、地域を限定したテレビコマーシャル、インターネットを活用した結婚情報サイトおよびレストラン情報サイトによるプロモーション活動に加え、潜在顧客層への当社ブランドの更なる認知度向上による顧客の発掘を目的に各種SNSを活用した効果的なプロモーション活動を行うなど、多様なプロモーション活動を推進してまいります。

事業展開の多様化

当社グループは、多様化する顧客ニーズへの対応を図るとともに、潜在化する顧客ニーズを喚起できる企画提案を重要な課題として考えております。この課題に対応するため、対事業者向けにギフト販売等に関するビジネスを展開する「株式会社タイムレス」、レストラン運営に特化した事業を行う「株式会社プロスダイニング」、女性用パーティドレスのレンタルサービスを主な事業とする「株式会社アンドユー」、広告代理店業務を主な事業とする「株式会社Do」、ハワイにおけるリゾートウエディング事業を行う「ISLAND LABEL HAWAII, INC.」など、多様な事業を行うグループ会社を保有しております。また、2021年11月より、地方の結婚式場やホテルの収益改善をサポートするブライダルコンサルティング事業を行っているほか、2022年8月に日本国内における旅行業務を主な事業とする「株式会社LURRA」を設立し、2023年より旅行を含む総合的な国内リゾートウエディング事業に参入いたしました。今後も引き続きグループ全体としての事業展開の多様化をより一層推進してまいります。

人材の確保と育成

挙式・披露宴のプロデュース、ウエディングドレスのレンタル・販売およびレストラン営業など当社グループが展開する事業に従事するスタッフには、顧客ニーズを的確に捉えた企画力および提案力が必要であり、その前提として高い商品知識と熟練した技術が要求されます。スタッフ育成には一定の教育期間を要するため、事業展開と人材採用・育成とのバランスをとりながらサービスの維持・向上に努めております。

また、性別や国籍などにとらわれず、すべてのスタッフが安心して働き、さらに働きがいを持てる環境をつくり上げていくため、「スタッフの幸福の最大化の追求」を人事基本方針として定め、「フレックスキャリア制度」、「有休取得率100%義務化」、副業制度「パラノバ」といった働き方への取り組みを行うとともに、LGBTQをはじめとする多様な価値観に対し、社内研修の実施や社内規程の整備などの施策を行っております。すべてのスタッフがいきいきと輝ける環境を生み出し続けるため、今後もさまざまな取り組みを進めてまいります。なお、これらの取り組みについては、当社サステナビリティサイトにて随時更新を行っております。(https://www.novarese.co.jp/sustainability/)

衛生管理

当社グループでは、食中毒等の発生を防ぐためには衛生管理が重要な課題であると考えております。この課題に対応するため、食品衛生法に基づき所轄保健所より営業許可証を取得し、すべての挙式・披露宴会場に食品衛生責任者を配置するとともに、食中毒などの防止を目的に策定した食品衛生マニュアルに基づく品質管理や、役職員への定期的な検便および健康診断の実施などを通じた衛生管理を徹底しております。また、店舗オペレーションの改善および各店舗における衛生管理の状態をより向上させることを目的とした諸設備の改修を適宜行っております。さらに第三者機関による定期または臨時の衛生検査を実施して、衛生管理に万全を期してまいります。

リスクマネジメント、コンプライアンス

当社グループでは、株主をはじめ、お客様、取引先、社員等、当社グループを取り巻く各ステークホルダーや、社会から信頼される企業であり続けるため、コーポレート・ガバナンスの充実とコンプライアンス体制の向上が重要な課題であると考えております。

当社グループは、リスクマネジメントならびにコンプライアンスについて、委員会などで定期的に制度面や業務の見直しを行い、グループ全体への周知徹底を図っております。具体的には、スタッフのコンプライアンスに関する意識の向上に向けた活動、法令違反行為などの発生防止を目的とした社内体制の整備やその他コンプライアンス活動全般を企画、実施、運営することを目的にコンプライアンス委員会を設置し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努めるとともに、内部監査室による内部監査において、コンプライアンス上の重要な問題が発見された場合には、その内容を取締役会および代表取締役社長に報告する体制を構築しております。また、スタッフがコンプラ

イアンス上の問題を発見した場合は、すみやかに担当部門もしくは内部通報窓口に報告する体制とし、重大性に応じて再発防止策を決定し、周知徹底する体制を構築しております。

財務基盤の強化

当社グループは、売上の季節変動に伴う運転資金の増減や新店出店に伴う設備投資などの資金需要が発生するため、安定的な資金確保が重要な課題であると考えております。これらに対応するため、内部留保の拡充を図るとともに、借入も含めた資金調達を実行できるよう金融機関との良好な取引関係を構築することが重要であると考えております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社は、「Rock your life 世の中に元気を与え続ける会社でありたい」との企業理念のもと、本質的に高いクオリティの商品・サービスを提供し続け、お客様にご満足いただける結婚式・披露宴やレストランサービスの実現に向けて、社員一人ひとりが「行動指針」および「企業行動憲章」に基づき、新しい価値を創造し続けることを目指してまいります。

経営の健全性・透明性を確保し、経営情報の開示の迅速性および適切性を実現し、さらに経営環境・社会環境の変化への対処を適切に進めることが、コーポレート・ガバナンスの構築・強化を実現するものであり、さらには企業価値を最大化するものであると考えております。これは、株主の皆様をはじめとしたすべてのステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、必要不可欠な要素であると認識しております。

このような考えに従い、具体的には、経営の健全性を高めるための内部監査室の設置、経営情報の適切かつ迅速な開示を実現するための諸規程の整備とその実施体制作り、経営環境への適応を進めるための牽制が働く体制下での積極的な権限委譲と柔軟な組織変更の実施により、業務執行の迅速な推進に努めてまいります。

(1) ガバナンス

当社は、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続き等の体制を、その他のコーポレート・ガバナンスの体制と区別していません。コーポレート・ガバナンスについては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(2) リスク管理

当社では、サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別・評価・管理するためのプロセスを個別に定めておりませんが、現状のリスク管理体制に関しては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 a. 内部統制システムの整備の状況」に詳細を記載しております。また、サステナビリティ関連のリスクおよび機会については、代表取締役社長を議長とするリスク管理委員会を中心にリスクの把握および評価、予防策の立案を行っております。

(3) 人的資本への対応

人材育成方針

当社は創立以来、人的資本に関する取組みを経営の最重要課題に位置付けています。また、性別や国籍などにとらわれず、すべてのスタッフが安心して働き、さらに働きがいを持てる環境をつくり上げていくため、「スタッフの幸福の最大化の追求」を人事基本方針として定め、充実した福利厚生や多様な人事制度により、長期的に働きやすい環境の構築に努めています。

a. 採用

挙式・披露宴のプロデュース、ウエディングドレスのレンタル・販売およびレストラン営業など当社グループが展開する事業については、人材の確保が必要不可欠であります。また、従事するスタッフには、顧客ニーズを的確に捉えた企画力および提案力が必要であり、その前提として高い商品知識と熟練した技術が要求されます。これらのことから、人材の確保は重要な課題として考えております。

b.教育

ビジネス基礎や職務専門スキルをインプットするとともに、企業理念の浸透・企業文化の構築を担う重要な役割であると捉え、100を超える研修プログラムのすべてを内製化しております。

内定者研修	2泊3日の集合研修。各6名のチームに分かれて、静岡県浜名湖の周辺約100カ所の指定場所を回り、各地点で出題される課題を解決しながら制限時間ぴったりでゴールまで到達することを競うウォークラリーを実施。披露宴の運営で必要なチームワークや発生する突発的な課題解決力を育む狙いです。
新入社員研修	約2週間の集合研修。トップマネジメントとの対話や企業理念、業界知識、ビジネスマナーなどの座学に加え、披露宴のサービス実習やウエディングドレスの試着体験を実施。同期の連帯感を高めるワークショップの時間を大切にしています。
スター研修	新入社員研修プログラムの1つ。その年のMVPに選ばれた社員らが、新入社員に向けて講話や質疑応答を実施しています。
階層別研修	新入社員(新卒・中途)、若手社員(2-3年目)、中堅社員(4-5年目)、管理職・リーダーを10階層に分け、約100の階層別基礎研修・課題別・職種別の研修を実施しています。
職種別研修	結婚式の打ち合わせや新規接客、ドレスコーディネートのポイントなどを、各職種のエキスパートたちが動画で解説するWEB研修、集合研修を実施しています。
ビジネススキル研修(will)	職種や等級に関係なく、自らの意志で学びを深めたいと考える社員全員が参加できるオンラインショートセミナー。「仕事の整理術」「聴くチカラ」「人材育成/レジリエンス」等のテーマで実施しています。
e-ラーニング	時間や場所を問わず、自らの習熟度に合わせて学びを深められるe-ラーニングの拡充に努めています。各種研修資料やマニュアルのほか、200本を超える職種別、課題別、接客シーン別に撮影した研修動画を掲載しています。
面談力アップ研修	キャリアコンサルタントの資格を有する社員が講師となり、士気を高める1on1ミーティングのための研修を実施しています。

社内環境整備方針

スタッフが幸せであってこそ、はじめてその先のお客様に素晴らしいサービスが提供できると考えています。スタッフがいきいきと輝ける環境を生み出し続けるため、組織、スタッフが互いの理解と尊重を促進し、強い組織づくりを目指しています。

a. 女性の活躍推進

キャリアに関するアンケートの実施や管理職をサポートする研修や制度の充実化を図り、女性管理職比率を高めていくことを推進しております。

b. 有給休暇100%取得の義務化

有給休暇を100%取得できる体制を構築することで、スタッフの心が豊かになり、お客様にも良い影響を与えられるように取り組んでおります。

c. ベビーシッター補助制度

子育てをしながら働く環境をサポートするため、土日祝日に勤務する社員のベビーシッター利用料を会社が負担しています。

d. フレックスキャリア制度

正社員の雇用形態のまま、ライフステージに合わせた働き方が実現できるよう、希望にあわせた勤務日数や勤務時間で勤務できる制度です。

e. 男性の育児休業取得

相談窓口を設置し、男性の育児休業取得に関する情報を専用サイトや社内報などを通して社内周知することで、男性の育児休業取得を促進しております。

f. 副業制度

スタッフが多様な経験を積み、自己成長することで、更なるキャリアの可能性を広げることを目指す制度です。

(4) 人的資本に関する取組み

当社グループは人材戦略の一環として、スタッフの働きやすい環境構築を目的として、育児休業制度や育児短時間勤務など育児と仕事の両立を可能とする柔軟な勤務体系の整備や男性の育児休業の取得支援、有給休暇の100%取得の義務化なども行っております。

テーマ	具体的な取組み	現状数値
女性活躍	女性管理職の積極的登用	女性管理職 44.2%
	育児休業中の面談制度やベビーシッター補助制度を導入	女性育児休業復帰率 96.0%
男性育休取得	男性の育児休業の取得をサポートする社内窓口を設置	男性育児休業取得率 53.3%
年次有休取得	全社員の有休取得率100%を管理職クラスに義務付ける取組み	年次有給休暇取得率 79.3%
働きがい	2020年「Great Place to Work Institute Japan「働きがいのある会社」 従業員100名以上999名以下の部門でベストカンパニーに選出 2021年「ウーマンエンパワー賛同企業アワード」特別賞 2023年「ウーマンエンパワーアワード」大賞（殿堂入り）	-
	副業制度「パラノバ」の制度化	累計許可件数77件
	エンゲージメントサーベイの定期実施	-
環境	外部機関への通報制度「ホットライン」の整備	-
	こころとからだの健康相談窓口の整備	-
	ストレスチェックの定期実施	-

上記の指標および実績は、主に当社単体のものを記載しておりますが、当社グループにおいては、関連する指標のデータ管理とともに具体的取組みを実施しており、今後指標および目標についても充実を図る予定です。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの事業環境におけるリスク

ブライダルマーケットについて

厚生労働省に所属する国立の研究機関である国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によりますと、今後、わが国における結婚適齢期といわれる男女の人口が縮小傾向にあると予測されており、2023年4月の発表では2070年には日本の総人口は8,700万人まで減少すると推計されております。また、同世代の未婚率は上昇傾向にあり、ブライダルマーケット全体が縮小することが懸念されます。今後、マーケットが縮小した場合には、国内市場における当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

婚礼スタイルに対する意識・嗜好の変化について

当社グループは、時代のニーズやファッション・トレンドを把握し、潜在的な顧客嗜好を喚起し得る婚礼スタイルの企画・提案に努めておりますが、婚礼スタイルに対する意識・嗜好の変化に対応できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他外部環境について

a. 競合および新規事業者の参入について

ホテルや専門式場が既存施設のリニューアルを通じて、ゲストハウス・ウェディングへ進出するほか、異業種からの新規参入など、業界における他社との競合状況が激化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

b. 法的規制について

国内における当社グループの事業に関する法的規制、すなわち飲食の提供に関する食品衛生法等による規制、顧客との契約に関する消費者契約法等による規制、ならびに挙式・披露宴会場およびドレスショップの建築・改装に関する建築基準法等の法令または各種条例等による規制等に抵触した場合、もしくは大規模な法令改正が行われた場合には、事業運営や店舗展開に支障が生じるなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

c. 海外情勢について

海外において大規模な政変、経済情勢の変動、関係法令等の改正、戦争、テロまたは自然災害等が発生し、当社グループの海外での事業展開や商品等の輸入の停止に伴い婚礼事業に影響が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社グループの事業内容におけるリスク

人材の確保と育成について

当社グループは継続的な出店とサービスの充実を図るためには、優秀な人材の確保と育成がなにより重要であると考えており、国内外で積極的に採用活動を行うとともに、採用した人材に対しては各々の職場におけるOJT教育のほか、職種や職位に応じた様々な研修等を計画的に実施しております。

しかしながら、人材の確保、育成が当社グループの出店計画に追いつかない場合には、計画どおりの出店や顧客に対するサービスレベルの維持が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

業績または財務面等について

a. 売上収益の季節変動について

当社グループは、挙式・披露宴が4月と5月が属する第2四半期および10月と11月が属する第4四半期に多く施行される傾向があることにより、売上収益についても同時期に集中する傾向があります。当社グループでは、これらの時期の婚礼施行組数が低迷した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2024年12月期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上収益(千円)	3,696,322	4,774,832	4,079,335	6,749,229	19,299,719
構成比率(%)	19.2	24.7	21.1	35.0	100.0

b. 非金融資産の減損について

当社グループは、2024年12月31日現在、主に2016年12月のLB0により生じたのれん11,203百万円を連結財政状態計算書に計上しているほか、その他の有形・無形の非金融資産を保有しております。

今後、これらの非金融資産に係る事業の収益性が低下する場合、当該非金融資産の帳簿価額と回収可能価額の差を損失とする減損処理により、当社グループの財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループにて実施している非金融資産の減損テストについては後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 14. 非金融資産の減損」をご参照下さい。

c. 食材等の価格高騰について

当社グループは、食材等の調達や店舗で使用する水道光熱費について、地政学的リスクや気候変動、自然災害およびパンデミック等の予測の困難な要因により食材等の調達不安や価格高騰が発生した場合には、売上原価の上昇等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これらのリスクに対し、婚礼プランの見直し等により対応を行っておりますが、当社グループがかかる価格の高騰を販売価格に転嫁することができない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

d. 為替変動の影響について

当社グループは、婚礼衣装や食材等の一部について海外から調達を行っており、これらは為替変動の影響を受けております。当社グループでは必要に応じて販売価格の見直しを実施しておりますが、為替レートが大きく変動した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

事業運営について

a. 店舗展開について

国内における挙式・披露宴会場ならびにドレスショップの新規出店に際しては、周辺環境や地域の特異性等から当社グループが対象とする顧客層および想定される施行単価を考慮した上で、店舗の採算性、人材確保ならびに投資計画を個別に検討し、出店候補地を決定しております。しかしながら、出店条件に合致する候補地が見つからない場合、新規出店先で想定した収益性を確保できない場合、または施設の経年劣化等により既存店の収益性が著しく低下した場合などは、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

b. 衛生管理について

当社グループは、国内におけるすべての挙式・披露宴会場、レストランにおいて、食品衛生法に基づき所轄保健所より営業許可証を取得し、食品衛生責任者を配置しております。また、食中毒等の防止のため食品衛生マニュアルを策定し、定期的な検便や日常の体調管理など従業員の衛生管理を徹底しております。さらに専門機関による定期的な各種衛生検査を実施しております。これらの衛生管理上の諸施策の実施にも関わらず、当社グループの施設において衛生上の問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、営業許可証は一定期間において更新の必要があることから、その更新が出来なかった場合においては事業の継続に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

c. 天災地変等不可抗力による店舗運営への影響について

当社グループは、地震や津波等の自然災害、疫病の流行、停電・断水の発生等の突発事象が発生しても、機動的かつ組織的な対応ができるよう社内の連絡体制を整備しております。また、必要に応じて危機管理対策本部を立ち上げ、被害に関する情報を同本部に集約し、また同本部より各施設に対して直接指揮命令を行うことで、事業の継続または早期の再開・復旧を図ることとしております。しかしながら、これら事象の発生により当社グループにおける挙式・披露宴会場、ドレスショップおよびレストランの運営に支障が生じ、かつその復旧に多大なコストまたは長い期間を要する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の管理について

当社グループは、事業を行うにあたって新郎新婦をはじめとした多数の顧客の個人情報を取り扱っております。これらの個人情報を保持し、セキュリティを確保するために、当社グループでは、外部からの不正アクセスまたはコンピュータウイルス等の侵入を防止し、内部からの情報流出の有無を監視できるシステムを整備するとともに、「個人情報保護基本規程」およびマニュアルを制定し、社内教育の徹底および運用管理を行っております。しかしながら、これらの措置にもかかわらず、個人情報が漏洩した場合には、法的責任を課される危険性があります。また、法的責任まで問われない場合でも当社グループに対する社会的信用の低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

多額の借入金および金利変動リスクについて

当社グループは、事業資金を金融機関からの融資契約による借入により調達しており、2024年12月31日現在における総資産に対する借入金の割合は39.0%となっております。当社グループは、中長期的に借入金の削減を行っていく予定ですが、かかる削減が進行しない場合、借入金および金融費用・支払利息の計上により、当社グループの財政状態および業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの借入金のほとんどについては変動金利となっているものの、現在の金利動向等に鑑みて、当社グループは金利変動へのヘッジを行っていないことから、市場金利の上昇等により調達金利が変動した場合には、当社グループの業績、財政状態およびキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。なお、2024年12月31日現在における借入金総額は13,529百万円であり、借入金総額のうち変動金利の割合は89.3%となっております。借入金残高、金利水準等の詳細については、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 17.借入金およびその他の金融負債」に記載しております。

借入金に係る期限の利益の喪失リスクについて

当社グループが締結している融資契約に基づく借入金については、一定の財務制限条項が付されております。かかる財務制限条項は、純資産維持および利益維持に関する一般的な数値基準を設けるものであり、本書提出日現在において財務制限条項には抵触しておりませんが、仮に今後これらに抵触し、かつ貸付人の請求がある場合は、当社グループは当該契約上の期限の利益を失うこととなります。

また、金融市場の混乱や金融機関の融資姿勢の変化等により借換えが困難になった場合においては、契約期間の終了とともに当該契約上の期限の利益を失うこととなります。

これらの事象が生じた場合においてはただちに債務の弁済をするための資金の確保が必要となり、当社グループの財政状態およびキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

感染症拡大および自然災害等に係るリスク

感染症の拡大や大規模な自然災害等の発生に対し、当社グループにおきましては、行政からの要請や業界団体の指針等に従い、お客様、従業員および関係者の安全の確保を最優先に取り組んでまいりますが、これらの事象が生じたことにより社会活動および経済活動が制限された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ストック・オプション行使による株式価値の希薄化について

当社では、取締役、従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権を用いたストック・オプション制度を採用しております。また、今後においてもストック・オプション制度を活用していくことを検討しており、現在付与している新株予約権に加え、今後付与される新株予約権について行使が行われた場合には、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。

なお、本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は1,840,000株であり、発行済株式総数25,000,000株の7.4%に相当しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要については、「(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容」に含めて記載しております。

施行、受注および販売の実績

a. 施行実績

当連結会計年度の施行組数をセグメントおよび部門別に示すと、次のとおりであります。

セグメントおよび部門の名称		当連結会計年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)	
		施行組数(組)	前年同期比(%)
ブライダル事業	婚礼プロデュース部門	4,461	96.4
	婚礼衣裳部門	4,815	93.0
	自社施行	4,227	94.6
	他社施行	588	82.9

(注) レストラン特化型事業においては、施行組数がないため記載しておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントおよび部門別に示すと、次のとおりであります。

セグメントおよび部門の名称		受注組数 (組)	前年同期比 (%)	受注残組数 (組)	前年同期比 (%)
ブライダル事業	婚礼プロデュース部門	4,660	107.8	3,052	107.0
	婚礼衣裳部門	4,868	99.5	2,443	102.2

(注) レストラン特化型事業においては、施行組数がないため記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントおよび部門別に示すと、次のとおりであります。

セグメントおよび部門の名称		当連結会計年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
ブライダル事業		18,157,220	104.5
	婚礼プロデュース部門	8,586,710	102.7
	婚礼衣裳部門	3,527,695	100.2
	自社施行	3,173,283	101.5
	他社施行	354,411	89.9
	レストラン部門	6,042,814	110.1
	婚礼飲食	4,373,122	97.5
	宴会・一般飲食	1,669,692	166.4
レストラン特化型事業		1,142,499	128.0
合計		19,299,719	105.7

- (注) 1. ブライダル事業の婚礼衣裳部門における自社施行は、当社直営店および業務提携先で挙式・披露宴を行う場合の衣裳等のレンタルおよび販売に伴う売上収益であります。
2. ブライダル事業の婚礼衣裳部門における他社施行は、他社が運営する施設(ホテル、専門式場、ゲストハウスなど)で挙式・披露宴を行う場合の衣裳等のレンタルおよび販売に伴う売上収益であります。
3. ブライダル事業のレストラン部門における婚礼飲食売上は、挙式・披露宴に係る飲食売上収益であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たっては、期末日の資産・負債の計上および会計期間の収益・費用の適正な計上を行うため、見積りや仮定を行う必要があります。連結財務諸表に影響を与え、より重要な経営判断や見積りを必要とする会計方針は以下のとおりであります。

(非金融資産の減損)

当社グループは、のれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。またその他の棚卸資産および繰延税金資産を除く非金融資産は、期末日ごとに市場価格、営業活動から生ずる損益等から減損の兆候の有無を判断し、減損の兆候が識別された場合に回収可能価額を見積っております。その結果、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合、減損処理を行うこととしております。

将来の市況悪化等により、回収可能価額が下落した場合、減損処理を行う可能性があります。

また、回収可能価額の見積りは中期の事業計画を基礎に算出しており、事業計画の主要な仮定は、将来の受注組数および1組あたりゲスト数であります。

(繰延税金資産の回収の可能性)

当社グループは、繰延税金資産については、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、回収可能性の判断は、当社グループの事業計画に基づいて決定した将来事業年度の課税所得の見積りを前提としております。当連結会計年度において、繰延税金資産の回収可能性について検討を行いました。繰延税金資産の回収可能性に変更は生じておりません。

また、将来の課税所得の見積りの基礎となる事業計画および翌連結会計年度の事業計画の主要な仮定は、受注組数および1組あたりのゲスト数であります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で各種政策の効果もあり、景気は緩やかに回復していますが、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、「Rock your life 世の中に元気を与え続ける会社でありたい」との企業理念のもと、重点施策について取り組みを行ってまいりました。

重点施策の一つである新規出店については、2024年7月に仙台市に宮城県初進出となる貸し切り型の婚礼施設「青龍荘」を開業しました。

仙台藩祖伊達政宗公の霊廟(れいびょう)「瑞鳳殿(ずいほうでん)」に隣接する約2,556平米の敷地の一部に、2階建ての建物を新築しました。場所は、木々に囲まれた高台で、瑞鳳殿周辺の杉並木や、仙台平野の西に広がる青葉山、市中心部を流れる広瀬川の豊かな眺望が広がる好立地です。列席者に提供する料理は、金華山や三陸沖の魚介など、地元食材をふんだんに取り入れた料理を提供します。

2024年9月に福島県福島市に貸し切り型の婚礼施設「アマンダンアイル」を開業しました。

「アマンダンアイル」は、荒川をはさんで「荒川桜づつみ公園」の向かいに位置する、自然豊かな眺望が特徴の結婚式場です。3,775.17平米の敷地に、平屋の建物(延べ床面積1,120.23平米)を新築しました。建物の荒川側は全面ガラス張りの造りにしました。披露宴会場とチャペルからは、荒川の桜が眼前に見え、吾妻小富士や安達太良山の雄大な景色がその奥に広がります。春の桜や夏の新緑、秋の紅葉、冬の積雪など、四季折々で移ろう景色を婚礼演出に取り込みます。

2026年3月には、静岡市駿河区に貸し切り型の婚礼施設「HOMAM(旧マッケンジー邸)」を開業します。静岡市の「旧マッケンジー住宅及び周辺市有地活用事業」に対し事業提案を行った結果、旧マッケンジー住宅とその周辺の市有地の貸し付けにおいて、当社が優先候補者に選定されました。

2026年春には、富山県富山市に貸し切り型の婚礼施設「(仮称)アマンダンブリッジ」を開業します。富山市の民間事業者のノウハウを活用することで連絡橋周辺広場やフットパスに賑わいを創出することを目的とした「呉羽丘陵フットパス連絡橋周辺広場官民連携事業」に対し出店応募を行った結果、当社を構成員とするグループが設置等予定者に選定されました。今後も官民連携のプロジェクトに積極的に取り組んでまいります。

婚礼施設におけるレストラン営業については、国の有形文化財に指定される歴史的洋館などを含む過去最大規模の全国27府県、34会場でクリスマスディナーを開催しました。また、クリスマスディナーのほかにも、ビアガーデンやアフタヌーンティーなどレストランイベントを強化し、結婚式を控えるカップル以外の方が気軽に式場へ足を運べる機会を増やしています。婚礼以外の催事を企画することで、施設の空き時間を有効活用しながら、今後結婚式を挙げる潜在顧客の開拓も行っております。また、法人宴会等では受注体制を強化した結果、宴会の受注件数が増加するなど宴会・一般飲食についても好調に推移しました。

レストラン特化型事業の新規出店として、2024年7月に広島県広島市に和食料理店「創作Dining SHARI流川」を開業しました。アパグループが2024年12月に大阪市浪速区に開業の地上40階建ての超高層タワーホテルとなるアパホテル&

リゾート<大阪なんば駅前タワー>のホテル内に「Cafe&Bar BACCANO」を開業しました。また、2025年3月には、東京都港区に米ニューヨークに本店を構えるピザがメインのカジュアルイタリアン「セラフィーナニューヨーク赤坂店」を開業、2025年4月には東京都新宿区に和食料理店「SHARI 歌舞伎町タワー（仮称）」を開業します。

ブライダル事業における婚礼プロデュース部門の受注活動については、新規来館数の回復および受注率の改善により好調に推移しました。その結果、受注組数は4,660組（前年同期比7.8%増）、受注残組数は3,052組（前年同期比7.0%増）となりました。また、受注残組数の前年同期比増減率については、当期の受注組数の増加により前連結会計年度末と比較すると、16.7ポイント改善（前連結会計年度末は9.7%減）しております。

売上収益については、参列者数の増加や婚礼施設における宴会・一般飲食にかかる売上の増加等により、当連結会計年度の売上収益は19,299百万円（前年同期比5.7%増）となりました。また、利益面では採用費やアルバイト人件費をコントロールすることができたものの、新店にかかる人件費や減価償却費の増加、集客力向上に向けた広告費の増加、一部店舗の収益性の悪化により減損損失を380百万円計上したこと等により販売費及び一般管理費が増加したことから、営業利益は1,337百万円（前年同期比13.1%減）、税引前利益975百万円（前年同期比20.7%減）、当期利益663百万円（前年同期比29.5%減）となりました。

なお、当連結会計年度末における当社グループの店舗数は以下のとおりとなっております。

（単位：店舗数）

セグメント	ブライダル事業			レストラン 特化型事業
	ゲストハウス	ドレスショップ	その他	
国内	36	24	1	9
海外	-	-	1	-

セグメント別の状況は次のとおりであります。

（ブライダル事業）

ブライダル事業においては、前連結会計年度と比較すると、参列者数も回復してきており、婚礼施設での宴会や一般飲食についても好調に推移していることから、売上収益は18,157百万円（前年同期比4.5%増）となりました。利益面では採用費やアルバイト人件費をコントロールすることができたものの、新店にかかる人件費や減価償却費などの開業費用の増加、集客力向上に向けた広告費の増加、一部店舗における収益性の悪化により減損損失を380百万円計上したこと等により販売費及び一般管理費が増加したことから、セグメント利益2,594百万円（前年同期比5.9%減）となりました。

（レストラン特化型事業）

レストラン特化型事業においては、インバウンド需要や法人宴会の増加および接待利用や一般飲食の回復による既存店の売上の増加の影響から、売上収益は1,142百万円（前年同期比28.0%増）となりました。利益面では、新店出店に係る消耗品費および人件費などの開業費用の増加があったものの、セグメント利益は43百万円（前年同期比1.5%増）となりました。

セグメントの名称	売上収益(千円)	増減率(%)	構成比(%)
ブライダル事業	18,157,220	4.5	94.1
レストラン特化型事業	1,142,499	28.0	5.9
合計	19,299,719	5.7	100.0

財政状態の状況

資産、負債および資本の状況

(資産)

当連結会計年度末における資産総額は34,732百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,430百万円増加いたしました。主な要因は、当期利益663百万円計上したこと等による営業キャッシュ・フローの増加により現金及び現金同等物が1,828百万円、新店および既存店に係る有形固定資産の取得により有形固定資産が230百万円および営業債権及びその他の債権が61百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債総額は25,885百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,761百万円増加いたしました。主な要因は、新規出店および既存店に係る有形固定資産の取得等によりその他の金融負債が512百万円、借入金の純増額が440百万円、営業債務及びその他の債務が273百万円、未払法人所得税等が202百万円、未払消費税等の増加によりその他の流動負債が164百万円増加したことによるものであります。

(資本)

当連結会計年度末における資本総額は8,846百万円となり、前連結会計年度末に比べ668百万円増加いたしました。主な要因は、当期利益を663百万円計上したことにより利益剰余金が増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は3,548百万円となり前連結会計年度末に比べ1,828百万円の増加(前連結会計年度末比106.4%増)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は3,891百万円となりました。主な要因は、法人所得税の支払額が376百万円、利息の支払額が286百万円あったものの、税引前利益を975百万円および減価償却費及び償却費を2,481百万円計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は1,450百万円となりました。主な要因は、2024年新規出店および既存店に係る有形固定資産の取得による支出が1,396百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、支出した資金は621百万円となりました。要因は、短期借入金の純増額が211百万円、リファイナンス等に伴う長期借入れによる収入が10,791百万円あったものの、リファイナンスを含む長期借入金の返済による支出が10,658百万円および建物等の賃貸借に係るリース負債の返済による支出が965百万円あったことによるものであります。

資本の財源および資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、売上原価である食材等の仕入費用や、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要のうち主なものは、挙式・披露宴会場に係る設備投資であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金や設備投資資金については、営業活動によるキャッシュ・フローおよび金融機関からの借入により賄っております。なお、設備投資資金についてはエクイティファイナンスによる調達を検討しております。

なお、当連結会計年度末において金融機関との間で1,900百万円の当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結しております。(借入実行残高 800百万円、借入未実行残高 1,100百万円。)

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは継続的安定的な収益の確保を目的とした企業経営を行うため、新規出店に係る設備投資と多店舗化による経営効率の改善の両面についてバランスを保ちながら収益拡大を図る『拡大均衡政策』をとっており、売上収益、営業利益、営業活動によるキャッシュ・フローを重要な経営指標と位置付けております。

当社グループの経営者はこれらの指標を、各年度の事業計画や中期経営計画において、重要な検討要素としております。また、予実管理や決算において、これら指標の内容を分析して以降の経営に活かしております。

前連結会計年度および当連結会計年度の経営指標は、以下のとおりであります。

当連結会計年度については、参列者数の増加や婚礼施設における宴会・一般飲食にかかる売上の増加等により、売上収益は19,299百万円（前年同期比5.7%増）となりました。また、利益面では採用費やアルバイト人件費をコントロールすることができたものの、新店にかかる人件費や減価償却費の増加、集客力向上に向けた広告費の増加、一部店舗の収益性の悪化により減損損失を380百万円計上したこと等により販売費及び一般管理費が増加したことから、営業利益は1,337百万円（前年同期比13.1%減）、税引前利益975百万円（前年同期比20.7%減）、当期利益663百万円（前年同期比29.5%減）となりました。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
売上収益	18,265,376	19,299,719
営業利益	1,539,559	1,337,549
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,996,462	3,891,919

5【経営上の重要な契約等】

当社は当連結会計年度末日時点において、下記の金銭消費貸借契約を締結しております。

1. 金銭消費貸借契約

(1) 契約内容

当社は、既存借入金のリファイナンスを目的として、国内金融機関9社各社のそれぞれと金銭消費貸借契約を締結し、借入を実行しております。

主な契約内容は以下のとおりであります。

契約の相手先	株式会社三菱UFJ銀行、株式会社りそな銀行、農林中央金庫、株式会社みずほ銀行、株式会社日本政策投資銀行、JA三井リース株式会社、株式会社あおぞら銀行、株式会社横浜銀行、株式会社みなと銀行
契約期間	2024年9月30日から2031年6月30日
借入金総額	9,492百万円
利率	日本円TIBOR(0%が下限)に一定のマージンを加算
担保	担保については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 17. 借入金およびその他の金融負債」に記載しております。
借入実行日	2024年9月30日
返済期限	2025年6月末日より6か月ごとに返済(最終返済日2031年6月30日)
財務制限条項(株式会社三菱UFJ銀行、株式会社りそな銀行、農林中央金庫、株式会社日本政策投資銀行、JA三井リース株式会社、株式会社あおぞら銀行、株式会社横浜銀行)	a. 各決算期末の借入人の連結財政状態計算書上の資本合計の金額を、直前の各決算期末の借入人の連結財政状態計算書上の資本合計の金額の75%以上に維持すること。 b. 各決算期末における借入人の連結損益計算書上の営業利益または当期利益のいずれか一つでも赤字となる状態を生じさせないこと。

(2) 残高 9,492百万円(2024年12月31日現在)

2. 金銭消費貸借契約(コミットメントライン契約)

(1) 契約内容

当社は、安定的かつ機動的な資金調達体制を構築することを目的として、国内金融機関2社各社のそれぞれとコミットメントライン契約を締結しております。

主な契約内容は以下のとおりであります。

契約の相手先	株式会社りそな銀行、株式会社あおぞら銀行
コミットメント金額	株式会社りそな銀行(500百万円)、株式会社あおぞら銀行(300百万円)
利率	日本円TIBOR(0%が下限)に一定のマージンを加算
財務制限条項	a. 各決算期末の借入人の連結財政状態計算書上の資本合計の金額を、直前の各決算期末の借入人の連結財政状態計算書上の資本合計の金額の75%以上に維持すること。 b. 各決算期末における借入人の連結損益計算書上の営業利益または当期利益のいずれか一つでも赤字となる状態を生じさせないこと。

3. 株式会社ティーケーピーとの資本業務提携

当社は、2024年6月21日付で株式会社ティーケーピーとの資本業務提携契約を締結しました。

(1) 業務提携

出店ペースの加速を目的とした物件情報の連携
地域創生事業並びに建物及び空間の再生事業における協業
積極的なM&A戦略における協調
当社の保有する施設の平日稼働の促進
当社の保有する施設の厨房機能の最大活用
インバウンド事業注力のための協業
その他当事者間において合意した事項

(2) 資本提携

株式会社ティーケーピーが、2024年11月15日から実施しておりました当社の普通株式に対する公開買付けが、2024年12月12日をもって終了し、2024年12月19日付で株式会社ティーケーピーが当社の総議決権の50%超の議決権を所有し、当社の親会社に該当することとなりました。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は3,227百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

(1) ブライダル事業

当連結会計年度の設備投資の総額は2,827百万円であり、主な内容は、挙式・披露宴会場の取得、レンタル衣裳の取得、工具、器具及び備品の取得およびソフトウェアの取得に係る投資額であります。

(2) レストラン特化型事業

当連結会計年度の設備投資の総額は387百万円であり、主な内容は、レストランの出店に伴う内装工事および工具、器具及び備品の取得に係る投資額であります。

(3) 全社共通

当連結会計年度の設備投資の総額は12百万円であり、主な内容は、全社に係るソフトウェアの取得に係る投資額であります。

なお、上記設備投資額には、無形資産への投資額を含めております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの 名称)	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
		土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	使用権資産	その他	合計	
ノバレ - ゼ銀座 (東京都中央区)	ドレスショップ (ブライダル事業)	-	24,680	-	3,169	233,254	45,962	307,067	11 (4)
青龍荘 (仙台市青葉区)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	-	713,058	7,083	53,382	368,539	-	1,142,063	18 (3)
郡山モノリス (福島県郡山市)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	128,858 (1,968.69)	264,694	397	3,966	1,791	2,063	401,772	17 (4)
アマンダンマイル (福島県福島市)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	-	740,170	7,345	49,405	177,593	1,237	975,752	9 (1)
横浜モノリス (横浜市中区)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	-	82,233	1,068	2,486	406,285	-	492,074	24 (5)
アマンダンブル - 鎌倉 (神奈川県鎌倉市)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	567,694 (1,902.39)	241,141	85	7,849	-	-	816,771	22 (6)
辻家庭園 (石川県金沢市)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	-	404,834	1,148	5,085	129,754	372	541,195	23 (5)
アマンダンスカイ (長野県長野市)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	117,125 (10,974.00)	260,711	1,481	8,304	1,407	1,051	390,080	20 (5)
岐阜モノリス (岐阜県岐阜市)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	-	316,901	-	2,941	104,677	-	424,519	12 (2)
ジェ - ムス邸 (神戸市垂水区)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	-	342,845	184	11,022	99,014	-	453,066	23 (8)
葵庭園 (和歌山県和歌山市)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	-	488,343	-	26,870	198,727	376	714,317	18 (4)
岡山モノリス (岡山市北区)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	-	358,439	-	3,006	46,027	2,540	410,014	17 (6)
広島モノリス (広島市東区)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	238,640 (1,517.88)	194,346	-	8,946	-	199	442,132	12 (5)
アマンダンカルム (香川県高松市)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	-	379,861	-	2,040	48,106	-	430,008	9 (5)
松山モノリス (愛媛県松山市)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	-	308,899	-	2,373	70,510	-	381,782	15 (9)
熊本モノリス (熊本市南区)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	-	519,247	1,104	6,855	243,638	959	771,806	17 (4)
大分モノリス (大分県大分市)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	-	437,895	-	9,371	116,202	1,589	565,057	13 (5)
アマンダンブル - 青島 (宮崎県宮崎市)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	-	662,853	5,144	38,215	254,500	2,037	962,750	18 (5)
サザンチャペル キラナリゾ - ト沖繩 (沖縄県島尻郡八重瀬町)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	-	818,097	2,001	40,650	34,328	271	895,349	16 (3)

(注) 1. その他にはソフトウェアが含まれております。

2. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイム、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
3. 賃貸借契約における主な賃借設備は、次のとおりであります。なお、他の者から賃借している設備の年間賃借料の総額は948,020千円であります。

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの名称)	建物または土地 面積(m ²)	契約期間	備考
本社 (東京都中央区)	建物 (全社共通)	382.24	2023年2月1日から 2025年1月31日まで	
宇都宮モノリス (栃木県宇都宮市)	土地 (ブライダル事業)	1,643.31	2006年5月20日から 2036年5月19日まで	定期借地権
高崎モノリス (群馬県高崎市)	建物 (ブライダル事業)	1,251.09	2008年11月20日から 2028年11月19日まで	定期借家権
横浜モノリス (横浜市中区)	建物 (ブライダル事業)	1,016.94	2024年2月1日から 2025年1月31日まで	
新潟モノリス (新潟市中央区)	建物 (ブライダル事業)	1,132.97	2010年10月14日から 2030年10月13日まで	
北山モノリス (京都市左京区)	土地 (ブライダル事業)	2,460.48	2021年7月1日から 2036年6月30日まで	定期借地権
姫路モノリス (兵庫県姫路市)	建物 (ブライダル事業)	2,825.90	2009年10月15日から 2029年12月31日まで	定期借家権
芦屋モノリス (兵庫県芦屋市)	建物 (ブライダル事業)	2,296.02	2023年2月1日から 2026年1月31日まで	定期借家権
天神モノリス (福岡市中央区)	土地 (ブライダル事業)	1,833.71	2012年3月1日から 2027年2月28日まで	定期借地権
アマンダンヒルズ (神奈川県厚木市)	土地 (ブライダル事業)	7,728.58	2005年11月15日から 2025年11月14日まで	定期借地権
アマンダンヴィラ (石川県かほく市)	土地 (ブライダル事業)	10,400.61	2006年1月1日から 2035年12月31日まで	定期借地権
アマンダンライズ (浜松市中央区)	土地 (ブライダル事業)	6,101.07	2007年2月1日から 2027年1月31日まで	定期借地権
アマンダンテラス (名古屋市天白区)	土地 (ブライダル事業)	1,980.95	2018年4月1日から 2028年3月31日まで	定期借地権
フレア - ジュスウィット (青森県青森市)	建物 (ブライダル事業)	2,180.00	2021年7月1日から 2028年6月30日まで	定期借家権
辻家庭園 (石川県金沢市)	建物 (ブライダル事業)	482.48	2012年11月1日から 2032年10月31日まで	定期借家権
	土地 (ブライダル事業)	4,097.37	2012年11月1日から 2032年10月31日まで	定期借家権
旧桜宮公会堂 (大阪市北区)	建物 (ブライダル事業)	1,179.70	2023年4月15日から 2033年4月14日まで	公園施設利用

事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの名称)	建物または土地 面積(m ²)	契約期間	備考
ジェ・ムス邸 (神戸市垂水区)	建物 (プライダル事業)	1,730.76	2012年12月1日から 2032年6月30日まで	定期借家権
	土地 (プライダル事業)	14,496.00	2012年12月1日から 2032年6月30日まで	定期借地権
三瀧荘 (広島市西区)	建物 (プライダル事業)	2,374.82	2024年10月1日から 2039年9月30日まで	定期借家権
ザ ロイヤル ダイナスティ (さいたま市大宮区)	土地 (プライダル事業)	1,106.56	2014年6月30日から 2029年6月29日まで	定期借地権
アマンダンセイル (千葉市中央区)	土地 (プライダル事業)	3,000.03	2013年8月5日から 2028年8月4日まで	定期借地権
松山モノリス (愛媛県松山市)	土地 (プライダル事業)	1,454.56	2015年2月1日から 2030年8月31日まで	定期借地権
アマンダンカルム (香川県高松市)	土地 (プライダル事業)	2,744.58	2017年5月15日から 2032年5月14日まで	定期借地権
岡山モノリス (岡山市北区)	土地 (プライダル事業)	1,466.00	2017年8月15日から 2032年8月14日まで	定期借地権
岐阜モノリス (岐阜県岐阜市)	土地 (プライダル事業)	2,664.00	2018年5月16日から 2033年5月15日まで	定期借地権
熊本モノリス (熊本市南区)	土地 (プライダル事業)	3,280.00	2018年6月1日から 2038年5月31日まで	定期借地権
フレア - ジュダリアンス (滋賀県近江八幡市)	建物 (プライダル事業)	1,387.09	2024年10月1日から 2025年9月30日まで	
	土地 (プライダル事業)	8,209.23	2024年10月1日から 2025年9月30日まで	
大分モノリス (大分県大分市)	土地 (プライダル事業)	1,980.92	2020年1月20日から 2035年1月19日まで	定期借地権
葵庭園 (和歌山県和歌山市)	土地 (プライダル事業)	2,107.61	2021年12月1日から 2036年11月30日まで	定期借地権
サザンチャペル キラナリゾ - ト沖縄 (沖縄県島尻郡八重瀬町)	土地 (プライダル事業)	14,305.60	2022年7月27日から 2039年3月31日まで	定期借地権
アマンダンブル - 青島 (宮崎県宮崎市)	土地 (プライダル事業)	4,885.05	2023年4月1日から 2038年3月31日まで	定期借地権
青龍荘 (仙台市青葉区)	土地 (プライダル事業)	1,844.05	2023年9月22日から 2044年9月21日まで	定期借地権
アマンダンアイル (福島県福島市)	土地 (プライダル事業)	4,253.50	2024年1月10日から 2040年6月9日まで	定期借地権

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループにおける、重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの 名称)	投資予定金額		資金調達 方法	着手および 完了予定年月		完成後の 増加能力 (予定延床 面積)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社	HOMAM (旧マッケンジー邸) (静岡県駿河区)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	971,576	11,099	自己資金 および借入金	2025年 5月	2026年 2月	1チャペル 1バンケット (1,073.30㎡)
当社	(仮称) アマンダンプリッジ (富山県富山市)	挙式・披露宴会場 (ブライダル事業)	966,690	3,300	自己資金 および借入金	2025年 4月	2026年 3月	1チャペル 1バンケット (1,366.11㎡)

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年3月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	25,000,000	25,000,000	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	25,000,000	25,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2017年6月28日	2019年7月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 3 当社子会社取締役 4	当社従業員 1
新株予約権の数(個)	9,067(注1)	133(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,813,400 (注1)	普通株式 26,600 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	250(注1)	250(注1)
新株予約権の行使期間	2017年7月7日から2027年7月6日	2019年7月16日から2029年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 254.05 資本組入額 127.03	発行価格 250 資本組入額 125
新株予約権の行使の条件	(注4)	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとされます。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	

当事業年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 本新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、本新株予約権 1 個あたりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式200株であります。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イないしホ(改正後の該当条項を含む。)までに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、合理的に決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に上記に従って決定される再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

承継前の新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

承継前の新株予約権の取得事由に準じて決定する。

3. 第 1 回新株予約権は新株予約権 1 個につき810円で有償発行しております。

4. 新株予約権の行使条件

[新株予約権の行使の条件]

本新株予約権を有する者(以下「新株予約権者」という。)は、次の条件に従い本新株予約権を行使するものとする。

各本新株予約権の行使にあたっては、一部行使できないものとする。

本新株予約権の行使時において、本新株予約権者が、幹部役職員の地位を有している場合に限り行使することができる。ただし、当社の株主総会(ただし、当社が取締役会設置会社となった場合は、取締役会)において特例として承認された場合には、退任後の行使を妨げない。

本要項に定める無償取得事由が発生していない場合に限り行使することができる。

本新株予約権は、以下の方法により算定された当社普通株式の1株当たりの価額(複数の価格がある場合には、最も新しい価額)が625円(ただし、割当日後に当社が株式の分割、併合または無償割当てを行った場合には、その比率に応じて調整される。)を上回っている場合に限り、行使することができる。ただし、

割当日から行使期間の最終日までの間において、以下のいずれかの方法により算定された当社普通株式の1株当たりの価額が250円（ただし、割当日後に当社が株式の分割、併合または無償割当てを行った場合には、その比率に応じて調整される。）を一度でも下回った場合、それ以後、本新株予約権は行使できないものとする。

- a. 当社が普通株式を新たに発行しまたは自己株式である普通株式を処分した場合（ただし、当該募集株式の払込金額が募集株式を引き受ける者に特に有利な金額である場合を除く。）：当該募集株式の1株当たり払込金額
- b. 当社の普通株式が譲渡された場合：当該譲渡における1株当たり譲渡価額
- c. 当社が、株式価値の算定期間から、当社の普通株式の株式価値算定書を取得した場合：当該株式価値算定書に示された当社の普通株式の1株当たり株式価値（1株当たり株式価値がレンジで示された場合はその中央値とする。）
- d. 当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場された場合：直前の日における、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年7月31日 (注1)	5,000	125,000	125,000	225,000	125,000	125,000
2020年11月10日 (注2)	-	125,000	125,000	100,000	125,000	-
2023年5月25日 (注3)	24,875,000	25,000,000	-	100,000	-	-

(注)1. 有償株主割当による増資(割当比率1:0.04166)であります。

発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

資本準備金 25,000円

主な割当先 ポラリス第三号投資事業有限責任組合、Tiara CG Private Equity Fund 2013,L.P.

2. 2020年9月15日開催の臨時株主総会の決議に基づき、今後の柔軟かつ機動的な資本政策を実現するために減資を行いました。この結果、資本金が125,000千円(減資割合55.56%)減少し、資本準備金が125,000千円(減資割合100.00%)減少しております。
3. 株式分割(1:200)によるものです。

(5)【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	22	129	14	67	28,451	28,687	-
所有株式数 (単元)	-	4,277	10,543	164,248	899	154	69,834	249,955	4,500
所有株式数の割合(%)	-	1.72	4.22	65.71	0.36	0.06	27.94	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ティーケーピー	東京都新宿区市谷八幡町 8	15,000,099	60.00
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋 1 丁目 1 3 番 1 号	907,600	3.63
株式会社 I B J	東京都新宿区西新宿 1 丁目 2 3 - 7	576,800	2.30
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋 1 丁目 2 3 - 1	333,300	1.33
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 1 2	187,200	0.74
西浦 益美	大阪府泉南市	179,900	0.71
株式会社電器堂	静岡県浜松市中央区卸本町2000 - 16	166,600	0.66
株式会社西原商会	鹿児島県鹿児島市与次郎 1 丁目10番21号	166,600	0.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂 1 丁目 8 番 1 号	149,300	0.59
ノバレーゼ社員持株会	東京都中央区銀座 1 丁目 8 番 1 4 号	131,047	0.52
計	-	17,798,446	71.19

- (注) 1. 前事業年度末において主要株主であったポラリス第三号投資事業有限責任組合およびTiara CG Private Equity Fund 2013, L.P.は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。なお、ポラリス第三号投資事業有限責任組合については2024年12月13日付で臨時報告書(主要株主の異動)を提出しております。
2. 前事業年度末において主要株主でなかった株式会社ティーケーピーは、当事業年度末現在では主要株主となっております。なお、2024年12月13日付で臨時報告書(親会社の異動)を提出しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,995,500	249,955	-
単元未満株式	普通株式 4,500	-	-
発行済株式総数	25,000,000	-	-
総株主の議決権	-	249,955	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役等に対する株式報酬制度

当社は、2025年3月27日開催の第9期定時株主総会の決議に基づき、取締役を対象に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

制度の詳細につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(4) 役員の報酬等」をご覧ください。

従業員に対する株式報酬制度

a. 従業員株式所有制度の内容

当社は、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高める長期インセンティブを与えることを目的として当社および関係会社の従業員を対象に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

b. 本制度により取得させる予定の株式の総数

取得予定株式数の総数に定めはありません。

c. 本制度により受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、新店出店に伴う設備投資など、先行投資等が業務拡大に必要不可欠であるものと認識しており、財務体質の安定強化と中長期的な成長に繋がる原資とするための内部留保を充実させるとともに、株主に対する利益還元を経営上の重要課題と位置付け、利益水準と財務状況を総合的に勘案して弾力的な利益還元策を行うことを方針としておりますが、当事業年度の配当につきましては、将来の事業展開と経営体質を強化し、必要な内部留保を確保するため、配当を実施しておりません。

また、内部留保資金の用途については、設備投資資金および財務体質改善のための財源として、有効に活用していく方針であります。

なお、剰余金の配当を行う場合は年1回期末での配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性・透明性を確保し、経営情報の開示の迅速性および適切性を実現し、さらに経営環境・社会環境の変化への対処を適切に進めることが、コーポレート・ガバナンスの構築・強化を実現するものであり、さらには企業価値を最大化するものと考えております。これは、株主の皆様をはじめとしたすべてのステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、必要不可欠な要素であると認識しております。

このような考えに従い、具体的には、経営の健全性を高めるための内部監査室の設置、経営情報の適切かつ迅速な開示を実現するための諸規程の整備とその実施体制作り、経営環境への適応を進めるための牽制が働く体制下での積極的な権限委譲と柔軟な組織変更の実施により、業務執行の迅速な推進に努めてまいります。

また、当社グループは、「Rock your life 世の中に元気を与え続ける会社でありたい」との企業理念のもと、本質的に高いクオリティの商品・サービスを提供し続け、お客様にご満足いただける結婚式・披露宴やレストランサービスの実現に向けて、社員一人ひとりが「行動指針」および「企業行動憲章」に基づき、新しい価値を創造し続けることを目指してまいります。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であり、会社の機関として取締役会および監査役会を設置しており、主要な業務執行の決議、監督および監査を行っています。

また当社では、より効率的な業務を行うため執行役員制度を採用しております。

イ. 取締役会

当社の取締役会は8名（うち2名は社外取締役）で構成しております。取締役会は、毎月1回定期的に開催し、必要に応じて随時開催し、取締役8名のほか監査役3名が出席しております。取締役会では、業務執行の監督を行うとともに、法令、定款および当社取締役会規程に基づき、経営方針等の決定、経営に関する重要事項の決議および業務の進捗状況の確認、報告等を行っています。

（取締役会構成員の氏名等）

議長：代表取締役社長 荻野洋基

構成員：取締役執行役員経営戦略本部長 増山晃年、取締役執行役員営業本部長 小林雄也

取締役執行役員営業本部副本部長 笹岡知寿子、取締役 横岩利恵、取締役 高木寛

取締役 橋本真史（社外取締役）、取締役 等健次（社外取締役）

ロ. 監査役会

当社の監査役会は、経営の健全性・透明性を確保・強化するため、社外監査役3名をもって監査役会を構成しております。監査役会は毎月1回定期的に開催し、必要に応じて随時開催しております。監査役会では、監査方針および計画、監査報告の作成等の所要の決議を行うとともに、監査結果の報告、意見交換等を行っています。

（監査役会構成員の氏名等）

議長：常勤監査役 吉川滋（社外監査役）

構成員：平地辰二（社外監査役）、辻角智之（社外監査役）

ハ. リスク管理委員会

当社では、適切なリスク管理を行うため、当社全体のリスクを総合的に管理し、重要なリスクについて対応方針を協議、決定する機関としてリスク管理委員会を設置しております。

（リスク管理委員会構成員の氏名等）

委員長：代表取締役社長 荻野洋基

構成員：取締役執行役員経営戦略本部長 増山晃年、常勤監査役 吉川滋（社外監査役）

ニ. コンプライアンス委員会

当社においては、全社横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点を把握し、コンプライアンス活動全般を企画、実施、運営することを目的にコンプライアンス委員会を設置しております。

（コンプライアンス委員会構成員の氏名等）

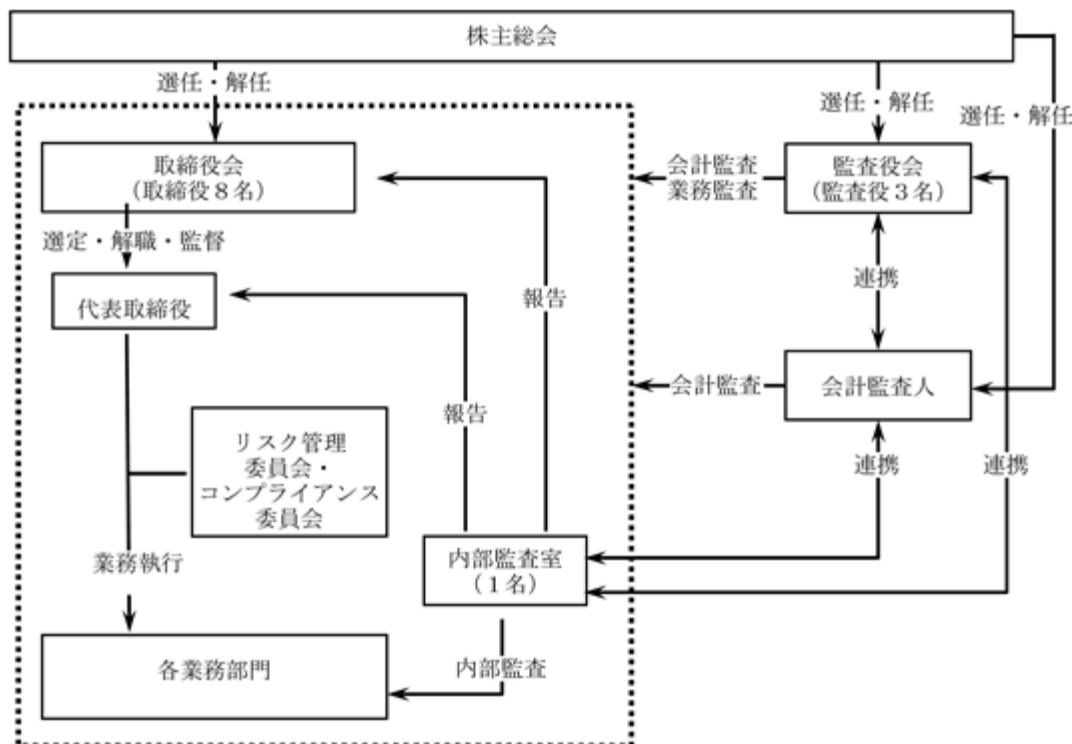
委員長：代表取締役社長 荻野洋基

構成員：取締役執行役員経営戦略本部長 増山晃年、常勤監査役 吉川滋（社外監査役）

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社がこのような体制を採用している理由は、取締役会の意思決定および業務執行に対し、監査役会による監視機能を設けることで、経営の健全性を確保するためであります。

概略図は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の健全性・透明性・迅速性を通じて企業としての社会的責任を果たすため、以下のとおり実効性のある内部統制システムを整備しております。

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役は、経営理念、行動指針、企業行動憲章、コンプライアンス行動規準およびコンプライアンスに関する社内規程に基づき、自ら率先して法令・定款を遵守いたします。

取締役会は、取締役から定期的に業務執行状況の報告を受けることにより、職務執行の監督を行っております。監査役は、取締役会への出席や業務執行状況の確認を行うことなどを通じて、取締役の職務執行の監視を行っております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の取扱いについては、社内規程に従い、取締役の職務の執行に係る文書その他重要な情報の保存および管理を行っております。これにより取締役および監査役が、常時これらの文書などを閲覧できる体制を整えております。

また、これらの事務の運用状況の検証、見直しを必要に応じて実施いたします。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

適切なリスク管理を行うため、リスク管理に関する社内規程を整備し、当社全体のリスクを総合的に管理し、重要なリスクについて対応方針を協議、決定する機関としてリスク管理委員会を設置しております。

また、内部監査室は、定期的に内部監査を実施し、その結果を取締役会および代表取締役社長に報告いたします。

リスクが顕在化し、重大な影響を及ぼすと予想される場合、代表取締役社長を対策本部長とする対策本部を設置し、対応責任者として担当役員を定め、迅速かつ適切な情報伝達と対応を実施することで、損害を最小限に抑えるとともに、再発防止策を講じます。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を原則として月1回開催するほか、経営方針や人事・財務戦略について慎重かつ十分な審議を行うため、取締役、執行役員および監査役などにより構成される経営会議を定期的開催しております。

使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保し、かつ企業としての社会的責任を果たすため、社内教育を通して企業倫理の遵守と誠実な企業運営の浸透を図っております。

また、使用人のコンプライアンスに関する意識の向上に向けた活動、法令違反行為などの発生防止を目的とした社内体制の整備やその他コンプライアンス活動全般を企画、実施、運営することを目的にコンプライアンス委員会を設置し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努めるとともに、内部監査室による内部監査において、コンプライアンス上の重要な問題が発見された場合には、その内容を取締役会および代表取締役社長に報告しております。

加えて、使用人がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、すみやかに担当部門もしくは内部通報窓口で報告する体制とし、重大性に応じて再発防止策を決定し、周知徹底いたします。仮に使用人の法令違反行為などが発覚した場合には、社内規程に従い、厳正な処分を行います。

当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の経営理念、行動指針、企業行動憲章およびコンプライアンス行動規準を、当社グループ全体に共通した行動規範と位置づけ、子会社に対して、当社への事前承認または報告を求める事項などについて関係会社管理規程に定め、その遵守を求めるとともに、当社内の子会社を管理する部門による支援体制を敷くことで、当社グループ全体の業務の適正および効率性を確保いたします。

また、当社の取締役、監査役または使用人を子会社の取締役または監査役として配置し、子会社の取締役の業務執行の監視・監督または監査、およびリスク管理体制の整備・運用に関する助言・指導を行います。

当社内部監査室は子会社への内部監査を定期的実施し、その結果を取締役会、代表取締役社長および子会社管理担当部門に報告し、子会社管理担当部門は必要に応じて内部統制に係る改善策の指導、実施の支援・助言を行います。

加えて、子会社においても、その取締役および使用人が内部通報窓口で報告できる体制を築いております。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当社は必要に応じて監査役の職務の補助をなす使用人を配置するものとし、配置にあたっての具体的な内容については、監査役会の意見を十分考慮して検討いたします。

当該使用人は、その職務の遂行に関して取締役の指揮命令は受けないものといたします。

監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人の任命、異動、評価など人事については、監査役会の意見を尊重した上で行うものとしております。

監査役がその職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令のもとに業務を遂行し、その業務に専念するものとしていたします。

当社グループの取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役および使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項が発生するおそれがある、あるいは発生した場合、また、取締役による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役がその職務遂行上、報告を受ける必要があると判断した事項について、すみやかに報告、情報提供を行います。

内部監査室は、内部監査結果について随時監査役に報告いたします。

当社の内部通報制度の担当部門は、当社グループの取締役および使用人からの内部通報の状況について、随時監査役に対して報告いたします。

また、コンプライアンス規程において、当該通報をしたことを理由とした不利益取扱いの禁止を明記し、当社グループの取締役および使用人に周知徹底しております。

その他監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを確保するための体制

当社は取締役および使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めるとともに、監査役が取締役会をはじめとする重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、必要に応じて取締役および使用人の説明を求めるなどの職務を円滑に行える体制を整えております。また、代表取締役社長および監査法人とそれぞれ定期的な意見交換会を開催することとしております。

社外監査役として企業経営に精通した有識者や法律・会計の有資格者を招聘し、取締役などの業務を執行する者からの独立性を保持いたします。

監査役が、その職務の執行について生ずる費用などを当社に対し請求したときは、当該請求にかかる費用などが当該監査役の職務の執行に必要なものでない場合を除き、当該費用を負担いたします。

b. リスク管理体制の整備の状況

上述の「a.内部統制システムの整備の状況 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載された体制を整備しております。

c.子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上述の「a.内部統制システムの整備の状況 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載された体制を整備しております。

d.責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役全員および監査役全員との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令が定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

e.会社の役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、監査役および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関する責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、当該被保険者による故意の不正行為又は詐欺行為に基づき発生した損害等については、当該保険により填補されません。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

f.取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

g.取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うものとする旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

h.取締役会で決議できる株主総会決議事項

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令に定める限度額の範囲内で、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役の経営判断の萎縮を防止し、積極的な経営参画を図ることを目的とするものであります。

監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令に定める限度額の範囲内で、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、監査役の責任を合理的な範囲に止め、その期待される役割を十分に果たし得るようにすることを目的とするものであります。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

i.株主総会の特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

j.取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を毎月1回定期的に開催し、必要のある都度臨時取締役会を開催しております。当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
荻野 洋基	17回	17回
増山 晃年	17回	17回
小林 雄也	17回	17回
中原 准志	4回	4回
笹岡 知寿子	13回	13回
大野 直彦	16回	15回
橋本 眞史	17回	17回
等 健次	17回	17回

- (注) 1. 取締役 中原准志は、2024年3月28日開催の第8期定時株主総会終結の時をもって辞任しておりますので、退任前の出席状況を記載しております。
2. 取締役 笹岡知寿子は、2024年3月28日開催の第8期定時株主総会で取締役に新たに選任され、同日就任しておりますので、就任後の出席状況を記載しております。
3. 取締役 大野直彦は、2024年12月19日付で辞任しておりますので、退任前の出席状況を記載しております。
4. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

取締役会における具体的な検討内容として、株主総会に関する事項、決算に関する事項、取締役に
関する事項、株式に関する事項、予算や事業計画に関する事項、組織に関する事項、子会社に関する事項等の
決議および営業活動の状況、IRの取り組み状況、監査報告、内部監査等の報告を実施しております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	荻野 洋基	1979年8月2日生	2004年3月 旧(株)ノバレーゼ入社 2008年1月 同社中部支社浜松地区ゼネラルマネージャー 2009年9月 同社中部支社ノバレーゼ名古屋ゼネラルマネージャー 2014年5月 同社営業本部横浜地区ゼネラルマネージャー 2016年3月 同社代表取締役社長兼営業本部長 2016年9月 同社代表取締役社長 2017年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	6,500
取締役 執行役員 経営戦略本部長	増山 晃年	1978年7月12日生	2002年4月 野村證券(株)入社 2007年2月 (株)ジャパンフットサルコート入社 2007年5月 JFCスポーツバンガード(株)経営企画室統轄ディレクター 2009年2月 旧(株)ノバレーゼ入社 2010年1月 同社社長室長 2015年3月 同社取締役管理本部長 2016年12月 同社取締役執行役員管理本部長 2017年6月 当社取締役執行役員管理本部長(現経営戦略本部長)(現任)	(注)4	6,500
取締役 執行役員 営業本部長	小林 雄也	1980年4月28日生	2003年3月 旧(株)ノバレーゼ入社 2006年5月 同社営業本部 婚礼プロデュース事業部 北陸ディビジョンディビジョンマネージャー 2007年11月 同社営業本部 婚礼プロデュース事業部 神奈川ディビジョンディビジョンマネージャー 2009年9月 同社営業本部 首都圏支社 アマングンヒルズゼネラルマネージャー 2010年1月 同社営業本部 厚木地区ゼネラルマネージャー 2010年3月 中国現地法人(上海娜珀蕾餐饮管理有限公司) 出向 2012年2月 出向解除、旧(株)ノバレーゼ営業本部 大阪地区ゼネラルマネージャー 2014年12月 同社営業本部 広島地区ゼネラルマネージャー 2016年8月 同社営業本部 松山地区ゼネラルマネージャー 2016年12月 同社執行役員営業本部副本部長 2017年6月 当社執行役員営業本部副本部長 2023年2月 当社取締役執行役員営業本部長(現任) 2024年3月 株式会社LURRA代表取締役社長(現任)	(注)4	6,500
取締役 執行役員 営業本部副本部長	笹岡 知寿子 (現姓:内藤)	1980年9月8日生	2003年3月 旧(株)ノバレーゼ入社 2006年5月 同社営業本部 婚礼プロデュース事業部 栃木ディビジョンディビジョンマネージャー 2008年1月 同社営業本部 中部支社支社長 2010年1月 同社営業本部 名古屋地区ゼネラルマネージャー兼浜松地区ゼネラルマネージャー 2011年4月 同社社長室ゼネラルマネージャー 2011年6月 NOVARESE KOREA INC. 理事副社長 2012年10月 同社営業本部 福岡地区ゼネラルマネージャー 2016年6月 同社営業本部 長野地区ゼネラルマネージャー 2017年8月 当社営業本部エリア長 2024年3月 当社取締役執行役員営業本部副本部長(現任)	(注)4	4,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	横岩 利恵 (現姓：深見)	1976年11月2日生	2001年7月 イーバンク銀行(株)(現楽天銀行(株)) 入行 2006年2月 (株)ティーケーピー入社 2012年4月 同社執行役員企画部長 2012年12月 同社執行役員海外戦略室長 2020年7月 同社執行役員海外戦略室長兼マーケティング部長 2022年4月 同社執行役員ホテル宴会場事業、宿泊事業、料飲事業担当(現任) 2025年3月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役	高木 寛	1965年1月2日生	1989年4月 (株)日本債券信用銀行(現(株)あおぞら銀行) 入行 2005年9月 イーバンク銀行(株)(現楽天銀行(株)) 入社 2008年2月 イートラスト信託(株)入社 2009年6月 同社代表取締役社長 2011年7月 (株)ティーケーピー入社 2013年9月 同社執行役員 2023年3月 同社執行役員内部統制担当(現任) 2024年9月 リリカラ(株)取締役 2025年1月 リリカラ(株)取締役執行役員内部統制統括本部長(現任) 2025年3月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役	橋本 真史	1950年2月25日生	1981年3月 ソニー・ブルデンシャル生命保険(株)(現ソニー生命保険(株)) 入社 1987年7月 同社渋谷支社長 2002年4月 同社本社営業本部副本部長 2004年7月 同社執行役員 2009年6月 同社執行役員常務 2013年7月 LoveMeDo(株)設立 代表取締役CEO(現任) 2016年3月 旧(株)ノバレーゼ取締役 2019年1月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役	等 健次	1952年1月5日生	1976年4月 (株)日本不動産銀行(現(株)あおぞら銀行) 入行 1985年9月 同行ニューヨーク支店支店長代理 1991年9月 同行バリ駐在員事務所長 1994年8月 同行国際営業企画部副部長(1998年12月同部長) 1999年8月 同行大阪支店営業第二部長 2000年8月 同行名古屋支店長 2001年2月 (株)関西さわやか銀行(現(株)関西みらい銀行) 副頭取 2004年2月 (株)関西アーバン銀行(現(株)関西みらい銀行) 専務取締役 2008年4月 トップツアー(株)(現東武トップツアーズ(株)) 取締役副社長 兼 経営管理本部長 2011年8月 大興製紙(株)代表取締役社長 2018年6月 同社代表取締役会長 2023年3月 当社取締役(現任) 2024年5月 (株)エクランシアHD社外監査役(現任)	(注)4	1,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	吉川 滋	1952年10月19日生	1975年4月 大正海上火災保険株式会社(現三井住友海上火災保険㈱)入社 1999年10月 同社事業開発部長 2007年4月 同社不動産部長 2008年4月 MSKビルサービス㈱代表取締役社長 2010年10月 MS&ADビジネスサポート㈱常務取締役 2012年3月 旧㈱ノバレーゼ監査役 2016年12月 旧㈱ノバレーゼ監査役退任 2019年1月 当社監査役(現任)	(注)5	2,100
監査役	平地 辰二	1976年12月3日生	1997年10月 監査法人日本橋事務所(非常勤)入所 1999年8月 中央監査法人入所 2006年9月 ポラリス・プリンシパル・ファイナンス㈱(現ポラリス・キャピタル・グループ㈱)入社 2009年3月 プライスウオーターハウスコーポレーション(現PwCアドバイザリー合同会社)入社 2016年9月 クレイシ・アドバイザリー合同会社設立 代表社員(現任) 2018年12月 AIメカテック㈱監査役 2019年1月 当社監査役(現任) 2021年4月 養和監査法人代表社員(現任)	(注)5	2,100
監査役	辻角 智之 (注)1	1978年8月12日生	2007年9月 弁護士登録(東京弁護士会) 2007年9月 みらい総合法律事務所入所 2011年9月 同所パートナー弁護士 2012年4月 日本弁護士連合会代議員 2012年4月 東京弁護士会常議員 2013年1月 ダイヤ通商㈱社外取締役 2013年6月 ㈱コモンウェルス・エンターテイメント社外監査役 2013年11月 ㈱リベルタ社外監査役 2014年4月 一般社団法人日本医学物理学会倫理審査委員(現任) 2021年10月 ひなた総合法律事務所開設代表弁護士(現任) 2022年9月 一般社団法人日本損害保険協会紛争解決委員(現任) 2024年3月 当社監査役(現任) 2024年5月 株式会社ぎょうせい社外監査役(現任)	(注)6	700
計					31,000

(注)1. 監査役 辻角智之の「辻」の字は正しくは「一点しんによう」であります。

2. 取締役 橋本眞史、等健次は、社外取締役であります。

3. 監査役 吉川滋、平地辰二、辻角智之は、社外監査役であります。

4. 取締役 荻野洋基、増山晃年、小林雄也、笹岡知寿子、横岩利恵、高木寛、橋本眞史、等健次の任期は2025年3月27日から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までとなります。

5. 監査役 吉川滋、平地辰二の任期は2023年4月14日から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までとなります。

6. 監査役 辻角智之の任期は2024年3月28日から2027年12月期に係る定時株主総会終結の時までとなります。

7. 当社は、業務執行体制を強化し、事業を円滑かつ合理的に行うために執行役員制度を導入しております。本書提出日現在、上記の取締役を兼務する執行役員のほか、専任の執行役員として、営業本部副本部長兼統括総料理長 鈴木一生を含む合計4名で構成されております。

8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
等 健次	1952年1月5日生	1976年4月 ㈱日本不動産銀行(現㈱あおぞら銀行)入行 1985年9月 同行ニューヨーク支店支店長代理 1991年9月 同行パリ駐在員事務所長 1994年8月 同行国際営業企画部副部长(1998年12月同部長) 1999年8月 同行大阪支店営業第二部長 2000年8月 同行名古屋支店長 2001年2月 ㈱関西さわやか銀行(現㈱関西みらい銀行)副頭取 2004年2月 ㈱関西アーバン銀行(現㈱関西みらい銀行)専務取締役 2008年4月 トップツアー(株)(現東武トップツアーズ(株))取締役副社長 兼 経営管理本部長 2011年8月 大興製紙(株)代表取締役社長 2018年6月 同社代表取締役会長 2023年3月 当社取締役(現任) 2024年5月 株式会社エクランHD社外監査役(現任)	1,700

(注) 補欠の監査役 等健次は当社の取締役であります。監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合、取締役を辞任し、監査役に就任する予定であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

a. 社外取締役

社外取締役の橋本眞史は、非常勤であり、当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係、その他の利害関係はありません。なお、同氏はLoveMeDo株式会社の代表取締役CEOを兼任しておりますが、兼任先と当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係、その他の利害関係はありません。

また、同氏は経営者および会社役員としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、かつ当社との間で資本関係その他の利害関係を有していないことから、社外取締役が企業統治において求められる機能および役割を充分果たしうる人材であると考えております。

社外取締役の等健次は、非常勤であり、当社との間に上述の「役員一覧」に記載された当社株式の保有を除き、人的関係、資本的关系または取引関係、その他の利害関係はありません。

また、同氏は経営者および会社役員としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、かつ当社との間で人的関係、資本的关系または取引関係、その他の利害関係を有していないことから、社外取締役が企業統治において求められる機能および役割を充分果たしうる人材であると考えております。

b. 社外監査役

社外監査役の吉川滋は常勤であり、当社との間に上述の「役員一覧」に記載された当社株式の保有を除き、人的関係、資本的关系または取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役の平地辰二は非常勤であり、当社との間に上述の「役員一覧」に記載された当社株式の保有を除き、人的関係、資本的关系または取引関係、その他の利害関係はありません。なお、同氏はクレイス・アドバイザー合同会社の代表社員および養和監査法人の代表社員を兼任しておりますが、各兼任先と当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役の辻角智之は非常勤であり、当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係、その他の利害関係はありません。なお、同氏はひなた総合法律事務所の代表弁護士を兼任しておりますが、兼任先と当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役の吉川滋は経営者としての豊富な経験と幅広い見識を、平地辰二は公認会計士の資格を有しており財務および会計に関する相当程度の知見を、辻角智之は弁護士の資格を有しており企業法務に関する精通した知見を有することなど、3名はそれぞれの分野において高い専門性と見識を有しており、かつ当社との間で資本関係その他の利害関係を有していないことから、いずれも社外監査役が企業統治において求められる機能および役割を充分果たしうる人材であると考えております。

c. 役割

当社は、社外取締役および社外監査役が企業統治において求められる機能および役割については、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく、中立、公正に当社が社会に果たすべき役割を認識し、独立した立場から、経営に対する監督と監視を的確かつ有効に実行する点にあると考えております。

なお、当社は社外取締役および社外監査役の当社からの独立性に関する具体的な基準または方針は定めておりませんが、選任にあたっては、金融商品取引所が定める独立性の基準等を参考しております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役および社外監査役が円滑に経営に対する監督と監視を実行できるよう、内部監査室、内部統制部門との連携のもと、必要の都度、必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。

社外監査役は、有限責任 あずさ監査法人と定期的に会合を開催しており、監査方針、監査計画等の確認を行い、会計監査の実施状況等について意見交換、情報交換を行うことで、監査の実効性および効率性の向上に努めております。

また、社外監査役は、内部監査室と定期的に会合を開催し、内部監査室から監査結果に関して報告を受けるとともに、相互の情報交換、意見交換を行うことで、監査の実効性および効率性の向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役監査の組織として監査役会を設置しております。

当事業年度において、監査役会における主な検討事項は、当事業年度における監査方針および監査計画の策定、当社グループにおける組織の機能状況、取締役会における重要事項の意思決定プロセスの妥当性、決算承認および監査報告の作成等であります。

監査役会は、社外監査役3名（常勤監査役1名、非常勤監査役2名）により構成され、定められた監査方針および職務分担に従い、取締役会をはじめとする各種会議体へ出席し、必要に応じて適切な助言・提言を行うとともに、取締役等からの営業報告の聴取や重要な決裁書類等の閲覧、業務および財産の状況の調査等により厳正な監査を行っております。また、原則として月1回開催されている監査役会において適宜、監査役監査の実施状況の報告を行い、必要に応じて取締役、会計監査人、内部監査室および使用人に対してその説明を求め、情報の共有化を図っております。

常勤監査役は、リスク管理委員会およびコンプライアンス委員会への出席のほか、年間監査計画に基づき業務監査を行い、所管業務の実施状況確認、業務遂行状況の把握に努め、監査役会において適宜、報告をしております。

監査役 平地辰二は公認会計士の資格を有しており財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役 辻角智之は弁護士資格を有しており企業法務および法律に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において開催された監査役会は15回であり、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
吉川 滋（常勤）	15	15
平地 辰二（非常勤）	15	15
辻角 智之（非常勤）	10	10

(注) 1. 監査役 辻角智之の「辻」の字は正しくは「一点しんにょう」であります。

2. 監査役 辻角智之は、2024年3月28日開催の第8期定時株主総会で監査役に新たに選任され、同日就任しておりますので、就任後の出席状況を記載しております。

内部監査の状況

当社は、内部監査の組織として代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しております。

内部監査室は、1名の室員を配置し、内部監査規程に基づき計画的に社内の業務監査を行っており、内部監査報告書をもって取締役会および代表取締役社長に直接報告しております。内部監査室は、当社グループの各社の組織、制度、業務等が、経営方針、各種法令および諸規程に準拠し、効率的に運用されているかを検証、評価および助言することにより、不正や誤謬の防止、正確な管理情報伝達、資金の保全、業務活動の改善向上等を図り、経営効率の増進に資することを使命としております。

内部監査の実効性を確保するため、内部監査室、監査役（会）および会計監査人は、定期的に合同会合を開催し、または必要に応じて個別会合を開催することにより、社内の業務監査計画、監査結果等の意見交換を行い、三様監査の相互連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

8年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員業務執行社員 根本 剛光

指定有限責任社員業務執行社員 清水 俊直

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他20名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制、独立性、監査計画、会社の規模や事業内容を勘案した監査チームが、監査報酬が適切か等を確認し総合的に判断しております。

有限責任 あずさ監査法人を選定した理由は、同監査法人が当社の会計監査人に必要な専門性、独立性および適切性を具備し、また、当社の事業拡大を遂行するにあたり、幅広い視点で有効かつ効率的な監査が実施でき、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制および監査に関する品質管理基準に基づく監査体制の整備がなされていると判断したためであります。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、会計監査人について、品質管理体制や独立性・専門性等の観点から評価・選定基準を策定しており、監査実施体制の整備状況、監査範囲および監査スケジュール等具体的な監査計画ならびに報酬水準の合理性および妥当性等を確認し、監査実績等を踏まえた上で、監査法人を総合的に評価しております。その評価に基づき協議を行った結果、有限責任 あずさ監査法人の再任を決定しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	65,870	3,240	62,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	65,870	3,240	62,500	-

(注) 1. 前連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、新規上市に係るコンフォートレター作成業務であります。

2. 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には前連結会計年度の当社の監査に係る追加報酬7,700千円が含まれております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、前年実績、監査計画、監査内容、監査人員、監査日数等の要素についてヒアリングを実施し、内容と金額の妥当性を確認した上で、監査役会の同意を得て決定する手続を実施しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容と実績を分析し、当社の関連部署へのヒアリングを行い、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2025年度より役員の報酬制度の見直しを実施することとし、第9期定時株主総会に提出した第2号議案が承認されることを条件として、2025年2月25日開催の取締役会において役員報酬制度の改定を決議いたしました。前述の第9期定時株主総会にて議案は承認されたため、当該制度は改定され、その内容の概要は以下のとおりであります。なお、当事業年度の報酬等については、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんでしたので、改定後の概要のみ記載いたします。

a. 報酬の基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るため、取締役に対するインセンティブとして機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の決定に際しては、常勤・非常勤の別を含めた各取締役の職務、職責に応じて、各々相当と判断される水準とすることを基本方針としております。

b. 報酬構成に関する方針

・業務執行取締役の報酬は、固定報酬である「基本報酬()」、変動報酬である「中期業績連動型金銭報酬()」および「事前交付型株式報酬()」により構成します。なお、業績目標を100%達成した場合における固定報酬と変動報酬の割合は9：1となります。

・業務執行を行わない取締役(社外取締役、非常勤取締役)および監査役の報酬は、固定報酬である「基本報酬()」のみとします。

それぞれの報酬の概要は以下の通りとなります。

()基本報酬：職責に応じて設定した月次の報酬。

()中期業績連動型金銭報酬：業績評価期間(将来の3事業年度)の終了後にK P Iの当初目標に対する達成度を評価し、その達成度に連動した報酬。

()事前交付型株式報酬：長期的な株価と連動した譲渡制限付株式報酬による報酬。

c. 役員の報酬等に関する株主総会決議

取締役の報酬限度額は、2017年6月29日付臨時株主総会決議において年額200,000千円以内(ただし、使用人分給とは含まない。)と決議しております(決議時点の取締役の員数は3名)。

また、2025年3月27日開催の第9期定時株主総会では、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、取締役(社外取締役、非常勤取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式付与のため、上記年額200,000千円の報酬限度額内にて、総額を年額20,000千円以内(ただし、使用人分給とは含まない。)とする金銭債権を支給することを決議しております(決議時点の取締役の員数は6名)。

監査役の報酬限度額は、2017年6月29日付臨時株主総会決議において年額50,000千円以内と決議しております(決議時点の監査役の員数は2名)。

d. 取締役の個人別の報酬等の決定

取締役の報酬の額につきましては、常勤・非常勤の別を含めた各取締役または監査役の職務、職責に応じて、各々相当と判断される水準としております。その具体的な報酬の額につきましては、株主総会で決議された範囲内で、取締役会の一任を受けた代表取締役 荻野洋基が決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役(社外取締役を除く)	66,549	54,615	11,934	5
監査役(社外監査役を除く)	-	-	-	-
社外役員	18,000	18,000	-	6

(注)業績連動報酬はストック・オプションによる報酬額であり、当連結会計年度に費用処理した額であります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

使用人兼務取締役4名に使用人給与として総額30,718千円を支給しております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者

当社役員の報酬等は、株主総会により報酬総額の限度額を決定しております。取締役の報酬については、取締役会の決議により決定し、監査役の報酬については、監査役会の協議により決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることが目的である投資株式を保有目的が純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資株式を保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当する株式が存在しないため、記載しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当する株式が存在しないため、記載しておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第312条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みおよびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みおよびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナー等に参加する等を行っております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針および会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
		千円	千円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	1,719,405	3,548,313
営業債権及びその他の債権	8,32	402,477	463,922
棚卸資産	10	241,505	255,805
その他の金融資産	9,32	20,033	18,730
その他の流動資産	11	140,739	95,055
流動資産合計		2,524,162	4,381,828
非流動資産			
有形固定資産	12,14,18	15,820,651	16,050,968
のれん	13,14	11,203,452	11,203,452
無形資産	13,14	71,268	85,386
持分法で会計処理されている投資	15	23,718	30,748
その他の金融資産	9,32	999,161	1,052,553
繰延税金資産	16	1,630,672	1,898,095
その他の非流動資産	11	28,313	29,090
非流動資産合計		29,777,239	30,350,295
資産合計		32,301,401	34,732,123

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(2023年12月31日)	(2024年12月31日)
		千円	千円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	19,32	1,427,247	1,701,148
契約負債	24	1,212,356	1,223,581
借入金	17,32	3,399,769	4,181,648
その他の金融負債	17,32	982,907	1,000,594
引当金	20	60,448	76,112
未払法人所得税等		349,179	551,570
その他の流動負債	21	745,531	910,507
流動負債合計		8,177,438	9,645,162
非流動負債			
借入金	17,32	9,688,801	9,347,393
その他の金融負債	17,32	4,937,598	5,432,741
引当金	20	1,271,155	1,342,462
その他の非流動負債	21	48,443	117,624
非流動負債合計		15,945,998	16,240,221
負債合計		24,123,437	25,885,383
資本			
資本金	23	100,000	100,000
資本剰余金	23	6,150,000	6,150,000
利益剰余金	23	1,865,936	2,529,837
その他の資本の構成要素	23	62,027	66,901
親会社の所有者に帰属する持分合計		8,177,964	8,846,739
資本合計		8,177,964	8,846,739
負債及び資本合計		32,301,401	34,732,123

【連結損益計算書】

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自2023年1月1日 至2023年12月31日)	(自2024年1月1日 至2024年12月31日)
		千円	千円
売上収益	6,24	18,265,376	19,299,719
売上原価	25	8,080,801	8,439,586
売上総利益		10,184,574	10,860,133
販売費及び一般管理費	25	8,621,052	9,546,648
その他の収益	26	26,034	35,179
その他の費用	26	49,996	11,114
営業利益	6	1,539,559	1,337,549
金融収益	27	22,481	31,553
金融費用	27	332,324	395,173
持分法による投資利益	15	1,168	1,926
税引前利益		1,230,884	975,857
法人所得税費用	16	288,611	311,956
当期利益		942,272	663,900
当期利益の帰属			
親会社の所有者		942,272	663,900
当期利益		942,272	663,900
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	29	37.69	26.56
希薄化後1株当たり当期利益(円)		-	-

【連結包括利益計算書】

	注記	前連結会計年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	当連結会計年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)
		千円	千円
当期利益		942,272	663,900
その他の包括利益			
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	28	15,487	17,136
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	28	-	5,103
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		15,487	12,032
税引後その他の包括利益		15,487	12,032
当期包括利益		926,785	651,867
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		926,785	651,867
当期包括利益		926,785	651,867

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

（単位：千円）

親会社の所有者に帰属する持分							資本合計
注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本 の構成要素	親会社の所有 者に帰属する 持分合計		
2023年1月1日時点 の残高	100,000	6,150,000	923,664	60,607	7,234,271	7,234,271	
当期利益	-	-	942,272	-	942,272	942,272	
その他の包括利益	28	-	-	15,487	15,487	15,487	
当期包括利益合計	-	-	942,272	15,487	926,785	926,785	
株式報酬	31	-	-	16,907	16,907	16,907	
所有者との取引額合計	-	-	-	16,907	16,907	16,907	
2023年12月31日時点 の残高	100,000	6,150,000	1,865,936	62,027	8,177,964	8,177,964	

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

（単位：千円）

親会社の所有者に帰属する持分							資本合計
注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本 の構成要素	親会社の所有 者に帰属する 持分合計		
2024年1月1日時点 の残高	100,000	6,150,000	1,865,936	62,027	8,177,964	8,177,964	
当期利益	-	-	663,900	-	663,900	663,900	
その他の包括利益	28	-	-	12,032	12,032	12,032	
当期包括利益合計	-	-	663,900	12,032	651,867	651,867	
株式報酬	31	-	-	16,907	16,907	16,907	
所有者との取引額合計	-	-	-	16,907	16,907	16,907	
2024年12月31日時点 の残高	100,000	6,150,000	2,529,837	66,901	8,846,739	8,846,739	

【連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前連結会計年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	当連結会計年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)
	千円	千円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	1,230,884	975,857
減価償却費及び償却費	2,344,642	2,481,059
金融収益	22,481	31,553
金融費用	332,324	395,173
持分法による投資損益(は益)	1,168	1,926
減損損失	16,314	380,751
固定資産除却損	17,335	10,332
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	107,970	56,546
棚卸資産の増減額(は増加)	10,822	13,278
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	62,853	151,474
契約負債の増減額(は減少)	103,451	11,202
未払消費税等の増減額(は減少)	216,100	73,001
その他	75,882	178,190
小計	3,466,478	4,553,737
利息の受取額	2,213	1,987
利息の支払額	235,783	286,815
法人所得税の支払額	236,446	376,989
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,996,462	3,891,919
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,944,513	1,396,998
有形固定資産の売却による収入	193	1,321
無形資産の取得による支出	29,175	38,236
貸付けの回収による収入	20,207	20,033
差入保証金の差入れによる支出	86,785	37,749
差入保証金の回収による収入	5,247	715
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,034,824	1,450,914
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	30	58,335
長期借入れによる収入	30	11,946,564
長期借入金の返済による支出	30	13,129,462
リース負債の返済による支出	30	919,894
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,044,457	621,466
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,185	9,369
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,084,004	1,828,908
現金及び現金同等物の期首残高	7	2,803,410
現金及び現金同等物の期末残高	7	1,719,405

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ノバレーゼ（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社の住所は東京都中央区銀座一丁目8番14号であります。当社の連結財務諸表は、2024年12月31日を期末日とし、当社およびその子会社（以下「当社グループ」という。）、ならびに当社の関連会社に対する持分により構成されております。

当社グループの事業内容は、ブライダル事業、レストラン特化型事業であります。各事業の内容については注記「6. セグメント情報」に記載しております。

また、当社の親会社は、株式会社ティーケーピーであります。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準審議会によって公表された国際財務報告基準（以下「IFRS会計基準」という。）に準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2025年3月27日に取締役会によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要性がある会計方針」にて別途記載している場合を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨および表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より、以下の基準を適用しております。

IFRS		新設・改訂の概要
IAS第1号	財務諸表の表示	負債の流動又は非流動への分類に関する要求事項を明確化
IAS第1号	財務諸表の表示	特約条項付きの非流動負債

上記基準書の適用による連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高および内部取引高、ならびに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得または損失は純損益で認識しております。

連結子会社のうち、ISLAND LABEL HAWAII, INC.およびKAILA TOURS LLCの決算日は3月31日であり、当該子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務および営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配または共同支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社については、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理しております。関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれん（減損損失累計額控除後）が含まれております。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えております。

持分法適用会社との取引から生じた未実現利益は、被投資企業に対する当社持分を上限として投資から控除しております。未実現損失は、減損が生じている証拠がない限り、未実現利益と同様の方法で投資から控除しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、取得日時時点で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、および段階取得の場合には取得日以前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日公正価値の合計額として測定されます。取得対価が識別可能な資産および負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しております。

非支配持分を公正価値で測定するか、または識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかについては、企業結合ごとに選択しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

共通支配下における企業結合取引、すなわち、すべての結合企業または結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的なものではない企業結合取引については、帳簿価額に基づき会計処理しております。

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産および負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定する外貨建非貨幣性資産および負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。取得原価で測定している外貨建非貨幣性項目は、取得時における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算または決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。

在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産および負債については期末日の為替レート、収益および費用については為替レートに著しい変動がある場合を除き平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の処分時には、その他の包括利益に認識され資本に累積されていた在外営業活動体の換算差額は、処分による利得または損失が認識される時に資本から純損益に振り替えております。

(4) 金融商品

金融資産

() 当初認識および測定

当社グループは、金融資産について、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

償却原価で測定する金融資産（重大な金融要素を含まない営業債権を除く）は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しております。なお、重大な金融要素を含まない営業債権は取引価格で当初測定しております。

（ ）事後測定

償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法に基づき算定した総額の帳簿価額から損失評価引当金を控除した償却原価で測定しております。

実効金利法による利息収益および認識が中止された場合の利得および損失については、金融収益または金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

（ ）金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、または当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する取引において、契約上のキャッシュ・フローを受け取る権利を移転する場合、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産および関連する負債を認識いたします。

（ ）金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を損失評価引当金として認識しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権につきましては、常に全期間の予想信用損失と等しい金額を損失評価引当金として認識しております。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値

- ・過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

著しい景気変動等の影響を受ける場合には、上記により測定された予想信用損失に、必要な調整を行うこととしております。当該測定に係る金額は、純損益として認識しております。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益として戻し入れております。

金融負債

（ ）当初認識および測定

当社グループは、金融負債については償却原価で測定する金融負債に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

（ ）事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、以下のとおり測定しております。

償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による利息費用および認識が中止された場合の利得および損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

（ ）金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、または失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

（ ）認識の中止を伴わない金融負債の条件変更

金融負債が条件変更または交換されたが当該金融負債の認識の中止が生じない(すなわち大幅でない)場合には条件変更による利得又は損失を、金融収益または金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

(5)現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金隨時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6)棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価および見積販売費用を控除した額であります。原価は、主として先入先出法に基づいて算定しており、購入原価、加工費および現在の場所および状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

(7)有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去および土地の原状回復費用が含まれております。

土地および建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

・建物及び構築物	1～41年
・機械装置及び運搬具	5～16年
・レンタル衣裳	2～8年
・工具、器具及び備品	2～20年

なお、見積耐用年数、残存価額および減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

取得後の支出は、その支出に関連する将来の経済的便益が当社グループにもたらされる可能性が高い場合にのみ資産計上しております。

(8)のれんおよび無形資産

のれん

当初認識時におけるのれんの測定は、注記「3. 重要性がある会計方針 (2) 企業結合」に記載しております。

のれんの償却は行わず、每期および減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

その他の無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。

のれん以外の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

・ソフトウェア	5年
---------	----

なお、見積耐用年数、残存価額および償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

事後的な支出は、その支出に関連する特定の資産に伴う将来の経済的便益を増加させる場合のみ資産計上しております。自己創設ののれんおよびブランドを含むその他の支出は、全て発生時に費用として認識しております。

(9)リース

契約の開始時に、当社グループは契約がリースであるか、またはリースを含んでいるかを判定しております。契約により、特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合に、当該契約はリースであるか、またはリースを含んでいることとなります。契約により特定された資産の使用を支配する権利を移転するか否かを判定する際に、当社グループはIFRS第16号「リース」のリースの定義を用いております。

当社グループは、借手としてのリース取引について、リース開始日に、使用权資産を取得原価で、リース負債を未払リース料総額の現在価値で測定しております。

当初認識後の使用权資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース負債は、リース負債に係る金利、支払われたリース料および該当する場合にはリース負債の見直しまたはリースの条件変更を反映する金額で事後測定しております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リースについては、使用权資産およびリース負債を認識せず、リース料総額をリース期間にわたって、定額法または他の規則的な基礎のいずれかにより認識しております。

(10)非金融資産の減損

棚卸資産および繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれんおよび耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値および当該資産または資金生成単位の固有のリスクに関する現在の市場の評価を反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いております。

資金生成単位については、継続的な使用により他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の識別可能な資産グループとしております。のれんの資金生成単位については、企業結合のシナジーが得られると期待され、内部報告目的で管理される単位に基づき決定し、集約前の事業セグメントの範囲内となっております。

全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定して判断しております。

減損損失は、資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。その他の資産について、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少または消滅を示す兆候の有無を評価しております。減損の戻入れの兆候がある資産または資金生成単位については、回収可能価額を見積り、回収可能価額が帳簿価額を上回る場合に減損損失を戻入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費および償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻入れております。

(11)株式に基づく報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、モンテカルロ・シミュレーションを用いて算定しております。

(12)引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的または推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値および当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

(13)収益

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財またはサービスを顧客に移転することにより、履行義務を充足した時点で売上収益を認識しております。売上収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引等を控除した金額（取引価格）で測定しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（または充足するにつれて）収益を認識する。

また、主な財またはサービスごとの収益の認識時点は、注記「24.売上収益」をご参照ください。

(14)政府補助金

政府補助金は、補助交付のための付帯条件を満たし、補助金を受領することについて合理的な保証が得られた時に認識しております。収益に関する政府補助金は、補助金により保証される費用が認識される期間にわたって、純損益として認識しております。純損益として認識された補助金は、控除することが可能な場合は関連する費用から控除しております。資産の取得に対する政府補助金は、繰延収益として認識し、関連資産の耐用年数にわたり規則的に純損益に認識しております。

(15)法人所得税

法人所得税費用は、当期税金および繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益または資本に直接認識される項目から生じる場合、および企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率および税法は、期末日までに制定または実質的に制定されているものであります。

繰延税金は、期末日における資産および負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産および負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引ではなく、取引時に会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせない取引から発生する資産および負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社、関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、または当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額または一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産および負債は、期末日において制定されている、または実質的に制定されている税率および税法に基づいて、資産が実現する期間または負債が決済される期間に適用されると予想される税率および税法によって測定しております。

繰延税金資産および負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合または別々の納税主体であるものの当

期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

(16) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(17) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分および業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。

4. 重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の金額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間およびそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断および見積りは以下のとおりであります。

・ 非金融資産の減損

当連結会計年度において、有形固定資産および無形資産の減損に関する見積りを行っております。また、のれんについては毎期および減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。

主要な仮定である将来の受注組数または1組あたりのゲスト数が計画を大幅に下回った場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、減損損失を計上する可能性があります。

非金融資産の回収可能価額の算定方法、主要な仮定および金額は下記のとおりです。

算定方法

固定資産の減損会計を適用するに当たっては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として拠点を基礎として資産のグルーピングを行っております（資金生成単位）。これらのうち減損の兆候がある拠点の資金生成単位について、帳簿価額と回収可能価額を比較し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、減損テストを行う際には、関連するリース負債を資金生成単位の帳簿価額から控除しております。

のれんについては、のれんを含まない各資金生成単位において算定された減損損失控除前の帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた金額と、より大きな単位から得られる回収可能価額とを比較し、回収可能価額が帳簿価額の合計額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

主要な仮定

回収可能価額の見積りは中期の事業計画を基礎に算出しており、事業計画の主要な仮定は、将来の受注組数および1組あたりゲスト数であります。

有形固定資産および無形資産、ならびにのれんの金額

(1) 有形固定資産および無形資産の金額

固定資産の帳簿価額のうち、減損の兆候のある拠点のセグメント別金額は以下のとおりであります。減損損失は、販売費及び一般管理費に含まれております。なお、減損損失の金額は、「注記14.非金融資産の減損(1)減損損失」に記載しております。

(単位：千円)

	資金生成単位	
	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
プライダル事業	2,193,918	2,880,915
レストラン特化型事業	-	-
合計	2,193,918	2,880,915

(2) のれんの金額

のれんの金額については、注記「14. 非金融資産の減損」に記載しております。

・ 繰延税金資産の回収の可能性

当社グループは、繰延税金資産については、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、回収可能性の判断は、当社グループの事業計画に基づいて決定した将来事業年度の課税所得の見積りを前提としております。当連結会計年度において、繰延税金資産の回収可能性について検討を行いました。繰延税金資産の回収可能性に変更は生じておりません。

法人所得税に関連する内容および金額については注記「16. 法人所得税」に記載しております。

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書および解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2027年12月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

上記基準書等を適用することによる連結財務諸表への影響は軽微であります。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループのセグメントについては、事業の種類別に構成されており、「ブライダル事業」および「レストラン特化型事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ブライダル事業」は、挙式・披露宴の企画立案、運営および婚礼衣裳のレンタル、販売ならびに婚礼飲食の提供を主な事業としております。

「レストラン特化型事業」は、宴会・一般飲食(ランチ・ディナー)の提供を主な事業としております。

(2) セグメント収益および業績

当社グループの報告セグメントによる収益および業績は以下のとおりであります。

報告セグメントの利益又は損失は、連結損益計算書上の営業利益であります。

なお、セグメント間の内部取引価格は、市場実勢価格に基づいております。

前連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注)1、2	連結
	ブライダル事業	レストラン 特化型事業	計		
売上収益					
外部収益	17,372,704	892,671	18,265,376	-	18,265,376
セグメント間収益	2,736	27,457	30,194	30,194	-
計	17,375,441	920,129	18,295,570	30,194	18,265,376
セグメント利益	2,756,912	42,515	2,799,427	1,259,868	1,539,559
金融収益					22,481
金融費用					332,324
持分法による投資利益					1,168
税引前利益					1,230,884
セグメント資産(注)3	30,402,216	754,317	31,156,533	1,144,868	32,301,401
その他の情報					
減価償却費及び償却費 (注)3	2,208,690	74,024	2,282,714	61,927	2,344,642
減損損失(注)3	16,314	-	16,314	-	16,314
資本的支出(注)3	3,864,598	3,214	3,867,812	14,053	3,881,866

- (注)1. セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去および各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、当社の資産であります。
3. セグメント資産、減価償却費及び償却費、減損損失、資本的支出には使用権資産に関連する金額を含めております。

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注)1、2	連結
	ブライダル事業	レストラン 特化型事業	計		
売上収益					
外部収益	18,157,220	1,142,499	19,299,719	-	19,299,719
セグメント間収益	2,097	18,060	20,157	20,157	-
計	18,159,317	1,160,559	19,319,877	20,157	19,299,719
セグメント利益	2,594,963	43,152	2,638,116	1,300,566	1,337,549
金融収益					31,553
金融費用					395,173
持分法による投資利益					1,926
税引前利益					975,857
セグメント資産(注)3	30,681,743	1,166,524	31,848,267	2,883,856	34,732,123
その他の情報					
減価償却費及び償却費 (注)3	2,332,635	89,289	2,421,925	59,134	2,481,059
減損損失(注)3	380,751	-	380,751	-	380,751
資本的支出(注)3	2,827,177	387,757	3,214,935	12,191	3,227,126

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去および各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、当社の資産であります。
3. セグメント資産、減価償却費及び償却費、減損損失、資本的支出には使用权資産に関連する金額を含めております。

(3) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
	千円	千円
現金及び預金	1,719,405	3,548,313

- (注) 1. 前連結会計年度および当連結会計年度の連結財政状態計算書における現金及び現金同等物の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物の残高は一致しております。
2. 現金及び現金同等物は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
	千円	千円
売掛金	367,641	410,474
未収入金	34,836	53,448
合計	402,477	463,922

- (注) 営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

9. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
	千円	千円
その他の金融資産		
貸付金	106,404	86,370
差入保証金	912,790	984,793
合計	1,019,194	1,071,164
流動資産	20,033	18,730
非流動資産	999,161	1,052,553
合計	1,019,194	1,071,284

(注) その他の金融資産は償却原価で測定する金融資産に分類しております。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
	千円	千円
商品	133,187	141,681
仕掛品	24,554	22,124
原材料	83,763	91,999
合計	241,505	255,805

(注) 1. 前連結会計年度および当連結会計年度において連結損益計算書の「売上原価」として費用認識された棚卸資産の金額は、それぞれ2,854,624千円、3,017,223千円であります。

2. 前連結会計年度および当連結会計年度において連結損益計算書の「売上原価」として費用認識された棚卸資産の評価減の金額は、それぞれ8,175千円、6,383千円であります。

11. その他の資産

その他の流動資産およびその他の非流動資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
	千円	千円
その他の流動資産		
前払金	61,664	32,399
前払費用	67,685	54,327
未収還付法人税等	0	1
その他	11,389	8,326
合計	140,739	95,055
その他の非流動資産		
長期前払費用	28,313	29,090

12.有形固定資産

(1)有形固定資産の内訳

連結財政状態計算書の「有形固定資産」に含まれる、自己所有の有形固定資産および使用権資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
	千円	千円
自己所有の有形固定資産	10,112,060	10,594,272
使用権資産	5,708,591	5,456,695
合計	15,820,651	16,050,968

(注) 1. 使用権資産の内訳については注記「18.リース」に記載しております。

2. 有形固定資産の取得に関するコミットメントについては注記「34.コミットメント」に記載しております。

(2)増減表

自己所有の有形固定資産の取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額の増減ならびに帳簿価額は以下のとおりであります。

	取得原価						
	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	レンタル 衣裳	建設仮勘定	合計
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2023年1月1日	1,136,255	12,844,793	148,701	966,949	724,103	367,339	16,188,144
取得	-	1,393,000	12,036	235,874	325,346	118,261	2,084,520
科目振替	-	318,307	-	13,442	1,756	333,506	-
売却または処分	-	5,091	1,857	17,066	136,560	-	160,576
在外営業活動体の 換算差額	-	7,797	44	311	-	-	8,153
その他	-	-	-	-	-	33,832	33,832
2023年12月31日	1,136,255	14,558,807	158,925	1,199,511	914,646	118,261	18,086,408
取得	-	1,662,463	20,250	294,217	224,777	21,346	2,223,054
科目振替	-	103,158	-	2,633	-	105,791	-
売却または処分	-	19,860	7,250	31,190	150,309	-	208,610
在外営業活動体の 換算差額	-	14,593	80	-	-	-	14,674
その他	-	-	-	-	-	12,469	12,469
2024年12月31日	1,136,255	16,319,163	172,005	1,465,172	989,113	21,346	20,103,057

減価償却累計額および減損損失累計額

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	レンタル 衣裳	建設仮勘定	合計
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2023年1月1日	-	5,439,933	92,100	697,910	498,208	-	6,728,152
減価償却費	-	1,001,265	19,140	135,128	216,196	-	1,371,731
減損損失	-	9,216	-	335	-	-	9,552
売却または処分	-	2,995	1,857	15,915	122,473	-	143,241
在外営業活動体の 換算差額	-	7,797	44	311	-	-	8,153
2023年12月31日	-	6,455,218	109,428	817,770	591,931	-	7,974,348
減価償却費	-	1,007,011	17,801	165,514	266,671	-	1,456,999
減損損失	-	252,817	237	5,028	299	-	258,383
売却または処分	-	18,258	5,763	30,642	140,956	-	195,621
在外営業活動体の 換算差額	-	14,593	80	-	-	-	14,674
2024年12月31日	-	7,711,382	121,785	957,671	717,945	-	9,508,784

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれております。

帳簿価額

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	レンタル 衣裳	建設仮勘定	合計
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2023年1月1日	1,136,255	7,404,860	56,601	269,039	225,895	367,339	9,459,991
2023年12月31日	1,136,255	8,103,589	49,497	381,741	322,714	118,261	10,112,060
2024年12月31日	1,136,255	8,607,780	50,219	507,501	271,168	21,346	10,594,272

(3) 担保に差し入れている有形固定資産

借入金の担保に供されている有形固定資産の金額については、注記「17. 借入金およびその他の金融負債(2) 担保に供している資産」に記載しております。

13. のれんおよび無形資産

のれんおよび無形資産の取得原価、償却累計額および減損損失累計額の増減ならびに帳簿価額は以下のとおりであります。なお、耐用年数が確定できない無形資産はありません。

取得原価

	のれん	無形資産				合計
		ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	小計	
		千円	千円	千円	千円	
2023年1月1日	11,232,351	409,359	1,252	8,387	419,000	11,651,352
取得	-	11,852	17,436	-	29,289	29,289
科目振替	-	1,138	1,138	-	-	-
売却または処分	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	113	-	113	113
2023年12月31日	11,232,351	422,351	17,436	8,387	448,175	11,680,527
取得	-	4,158	33,162	1,265	38,586	38,586
科目振替	-	3,496	3,496	-	-	-
売却または処分	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	349	-	349	349
2024年12月31日	11,232,351	430,005	46,753	9,652	486,412	11,718,764

償却累計額および減損損失累計額

	のれん	無形資産				合計
		ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	小計	
		千円	千円	千円	千円	
2023年1月1日	28,898	347,182	-	3,781	350,964	379,863
償却費	-	25,294	-	634	25,929	25,929
減損損失	-	-	-	13	13	13
売却または処分	-	-	-	-	-	-
2023年12月31日	28,898	372,476	-	4,429	376,907	405,806
償却費	-	23,159	-	641	23,800	23,800
減損損失	-	-	-	317	317	317
売却または処分	-	-	-	-	-	-
2024年12月31日	28,898	395,635	-	5,388	401,025	429,924

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

帳簿価額

	のれん	無形資産				合計
		ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	小計	
		千円	千円	千円	千円	
2023年1月1日	11,203,452	62,177	1,252	4,606	68,036	11,271,488
2023年12月31日	11,203,452	49,874	17,436	3,958	71,268	11,274,721
2024年12月31日	11,203,452	34,369	46,753	4,263	85,386	11,288,839

14. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

当社グループは、減損損失の算定にあたり、拠点を概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位としております。

減損損失は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

減損損失の資産種類別の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	当連結会計年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)
	千円	千円
有形固定資産		
建物及び構築物	9,216	252,817
使用権資産	6,748	122,049
工具、器具及び備品	335	5,028
その他	-	537
無形資産		
その他	13	317
合計	16,314	380,751

当連結会計年度に認識した減損損失は、プライダル事業に帰属する拠点について、従来事業計画で想定していた将来キャッシュ・フローが見込めなくなったことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損したものであります。回収可能価額は使用価値または処分コスト控除後の公正価値により測定しております。

使用価値は、経営者が承認した事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を以下に記載の割引率を用いて割り引いて算出しております。事業計画は、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映し作成したものであり、外部情報および内部情報に基づき作成しております。処分コスト控除後の公正価値は、キャッシュ・フローの見積額を以下に記載の割引率を用いて割り引いた額から処分コストの見積額を控除して算出しており、ヒエラルキ・レベル3に区分しております。

割引計算に際しては、使用価値は類似企業の加重平均資本コストを基礎とした税引前の割引率を、処分コスト控除後の公正価値は類似企業の加重平均資本コストを基礎とした税引前の割引率を使用しております。

減損損失の店舗別の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

対象会社	場所	用途	回収可能価額 (割引率)	種類	金額 (千円)
株式会社 ノバレーゼ	アマンダンライズ (浜松市中央区)	挙式・披露宴 会場	処分コスト控除 後の公正価値 8.40%	建物及び構築物	9,216
				使用権資産	6,748
				工具、器具及び備品	335
				その他	13
				小計	16,314
合計					16,314

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

対象会社	場所	用途	回収可能価額 (割引率)	種類	金額 (千円)
株式会社 ノバレーゼ	熊本モノリス (熊本市南区)	挙式・披露宴 会場	処分コスト控除 後の公正価値 9.30%	建物及び構築物	111,805
				使用権資産	52,460
				工具、器具及び備品	1,476
				その他	444
				小計	166,186

対象会社	場所	用途	回収可能価額 (割引率)	種類	金額 (千円)
株式会社 ノバレゼ	岐阜モノリス (岐阜県岐阜市)	挙式・披露宴 会場	処分コスト控除 後の公正価値 9.00%	建物及び構築物	58,901
				使用権資産	19,456
				工具、器具及び備品	546
				小計	78,904
	アマンダンセイル (千葉市中央区)	挙式・披露宴 会場	処分コスト控除 後の公正価値 8.70%	建物及び構築物	45,382
				使用権資産	16,946
				工具、器具及び備品	1,033
				その他	272
	小計	63,635			
	姫路モノリス (兵庫県姫路市)	挙式・披露宴 会場	処分コスト控除 後の公正価値 8.70%	建物及び構築物	11,166
				使用権資産	26,403
				工具、器具及び備品	1,425
				その他	44
	小計	39,040			
	大分モノリス (大分県大分市)	挙式・披露宴 会場	処分コスト控除 後の公正価値 9.20%	建物及び構築物	25,560
				使用権資産	6,782
工具、器具及び備品				547	
その他				92	
小計	32,983				
合計					380,751

(2) のれんの減損テスト

企業結合で生じたのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しております。

のれんの帳簿価額のセグメント別内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
	千円	千円
ブライダル事業	11,203,452	11,203,452
レストラン特化型事業	-	-
合計	11,203,452	11,203,452

上記のうち、当連結会計年度において重要なものの帳簿価額は、旧ノバレゼの取得に係るもの11,203,452千円(前連結会計年度11,203,452千円)であります。

当社グループは、のれんについて、每期および減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は使用価値により測定しており、経営者が承認した事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、現在価値に割り引いて算定しております。事業計画は、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映し作成したものであり、外部情報および内部情報に基づき作成しております。

前連結会計年度および当連結会計年度における減損テストの結果は以下のとおりです。

前連結会計年度および当連結会計年度における減損テストの結果、資金生成単位の回収可能価額は帳簿価額を上回っているため、減損損失は計上しておりません。

キャッシュ・フローの見積りに使用する事業計画の期間は原則5年を限度としており、5年超については、将来の不確実性を考慮し、成長率を0%と仮定して5年目のキャッシュ・フロー金額と同額で推移すると仮定しております。割引計算に際しては、類似企業の加重平均資本コストを基礎とした税引前の割引率を使用しており、前連結会計年度においては8.9%、当連結会計年度においては9.0%としております。

当連結会計年度のブライダル事業については、回収可能価額が帳簿価額を9,714,778千円(前連結会計年度は13,608,337千円)上回っております。仮に割引率が5.0%(前連結会計年度は6.7%)上昇した場合、回収可能価額と帳簿価額が等しくなります。

15. 持分法で会計処理されている投資

個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
	千円	千円
帳簿価額合計	23,718	30,748

個々には重要性のない関連会社の当期包括利益に対する持分取込額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	当連結会計年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)
	千円	千円
当期利益に対する持分取込額	1,168	1,926
その他の包括利益に対する持分取込額	-	5,103
当期包括利益に対する持分取込額	1,168	7,030

16. 法人所得税

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳および増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

	2023年 1月1日	純損益を通じて認識	2023年 12月31日
	千円	千円	千円
繰延税金資産			
未払賞与	49,961	35,746	14,215
株主優待引当金	-	20,915	20,915
未払事業税	18,211	29,613	47,825
減価償却超過額	1,067,337	99,744	1,167,081
資産除去債務	401,928	37,749	439,677
固定資産評価差額	162,366	16,020	146,345
未払有給休暇	95,381	970	94,411
リース負債	1,950,533	149,455	2,099,989
税務上の繰越欠損金	42,051	5,551	36,500
その他	63,795	9,094	72,890
合計	3,851,567	288,284	4,139,852
繰延税金負債			
資産除去債務	158,988	13,272	172,260
固定資産評価差額	322,264	40,444	281,819
不動産取得税	34,238	6,040	40,279
使用権資産	1,819,454	155,718	1,975,172
金融負債	9,811	29,836	39,647
合計	2,344,756	164,423	2,509,180
繰延税金資産（負債）の純額	1,506,811	123,861	1,630,672

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

	2024年 1月1日	純損益を通じて認識	2024年 12月31日
	千円	千円	千円
繰延税金資産			
未払賞与	14,215	20,871	35,086
株主優待引当金	20,915	5,419	26,334
未払事業税	47,825	3,014	50,840
減価償却超過額	1,167,081	198,733	1,365,815
資産除去債務	439,677	24,710	464,388
固定資産評価差額	146,345	16,020	130,324
未払有給休暇	94,411	10,359	104,771
リース負債	2,099,989	56,489	2,043,500
税務上の繰越欠損金	36,500	29,872	6,627
その他	72,890	2,373	70,516
合計	4,139,852	158,353	4,298,205
繰延税金負債			
資産除去債務	172,260	4,142	176,403
固定資産評価差額	281,819	34,343	247,476
不動産取得税	40,279	11,833	28,445
使用権資産	1,975,172	87,156	1,888,016
金融負債	39,647	20,120	59,767
合計	2,509,180	109,069	2,400,110
繰延税金資産（負債）の純額	1,630,672	267,422	1,898,095

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金および将来減算一時差異は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
	千円	千円
税務上の繰越欠損金	162,098	120,063
将来減算一時差異	4,246	4,246
合計	166,345	124,310

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
	千円	千円
1年目	-	-
2年目	-	-
3年目	-	-
4年目	-	-
5年目以降	162,098	120,063
合計	162,098	120,063

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ33千円および39千円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	当連結会計年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)
	千円	千円
当期税金費用		
当期	412,472	579,379
繰延税金費用		
一時差異の発生および解消	123,861	267,422
合計	288,611	311,956

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	当連結会計年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)
	%	%
法定実効税率	34.6	34.6
課税所得計算上減算されない費用	0.4	0.2
未認識の繰延税金資産	0.1	0.1
子会社の適用税率との差異	0.2	0.2
税額控除	11.8	1.5
その他	0.6	0.9
平均実際負担税率	23.4	32.0

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度および当連結会計年度においてそれぞれ34.6%および34.6%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

17. 借入金およびその他の金融負債

(1) 金融負債の内訳

借入金およびその他の金融負債の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)	平均 利率	返済 期限
	千円	千円	%	
短期借入金	1,551,048	1,770,614	2.45	2025年
1年内返済予定の長期借入金	1,848,721	2,411,033	2.26	2025年
長期借入金	9,688,801	9,347,393	2.49	2026～ 2031年
短期リース負債	982,907	1,000,594	1.30	2025年
長期リース負債	4,937,598	4,822,093	1.45	2026～ 2044年
割賦未払金	-	610,648	1.89	2026～ 2031年
合計	19,009,077	19,962,377	-	-
流動負債	4,382,676	5,182,242	2.14	2025年
非流動負債	14,626,400	14,780,135	2.13	2026～ 2044年
合計	19,009,077	19,962,377	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の当連結会計年度の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

当社グループの借入金の一部には、財務制限条項が付されております。主な財務制限条項は以下のとおりであります。

純資産

各決算期末の借入人の連結財政状態計算書上の資本合計の金額を、直前の各決算期末の借入人の連結財政状態計算書上の資本合計の金額の75%以上に維持すること。

利益維持

各決算期末における借入人の連結損益計算書上の営業利益または当期利益のいずれか一つでも赤字となる状態を生じさせないこと。

(2) 担保に供している資産

借入金の担保に供している資産は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
	千円	千円
建物及び構築物	716,952	661,826
土地	1,133,218	1,133,218
合計	1,850,170	1,795,045

担保付債務は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
	千円	千円
借入金	10,905,768	9,847,617

18. リース

当社グループは、主としてプライダル事業における建物及び構築物、土地をリースしております。契約期間は2年～21年であります。なお、重要な購入選択権、エスカレーション条項およびリース契約によって課せられた制限（配当、追加借入および追加リースに関する制限等）はありません。

(1) 使用権資産に関連する損益

リースに係る損益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	当連結会計年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)
	千円	千円
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	664,821	700,138
機械装置及び運搬具	21,683	20,986
土地	260,476	279,133
合計	946,981	1,000,259
使用権資産の減損損失		
建物及び構築物	-	30,523
機械装置及び運搬具	92	-
土地	6,655	91,526
合計	6,748	122,049
リース負債に係る金利費用	69,174	80,442
短期リース費用	159,985	113,864
変動リース料（注）	15,153	17,826

（注）リース負債の測定に含めていない変動リース料に係る費用であります。

(2) 延長オプションおよび解約オプション（借手側）

当社グループにおいては、各社がリース管理に責任を負っており、リース条件は個々に交渉され、幅広く異なる契約条件となっております。

延長オプションおよび解約オプションは、主に店舗に係る不動産リースに含まれており、その多くは、原契約と同期間にわたる延長オプション、また、主に6ヶ月前までに相手方に書面をもって通知した場合に早期解約を行うオプションとなっております。

なお、これらのオプションは、リース契約主体が不動産を事業に活用する上で、必要に応じて使用されております。

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
	千円	千円
使用権資産		
建物及び構築物	3,734,465	3,509,465
機械装置及び運搬具	44,603	42,523
土地	1,929,522	1,904,706
合計	5,708,591	5,456,695

前連結会計年度および当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ1,536,605千円および1,053,253千円であります。

前連結会計年度および当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、それぞれ1,164,207千円および1,177,307千円であります。

リース負債の満期分析については、注記「32.金融商品(4)流動性リスク管理」に記載しております。

19. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
	千円	千円
買掛金	570,894	610,704
未払金	856,353	986,125
割賦未払金	-	104,318
合計	1,427,247	1,701,148

(注) 営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

20. 引当金

引当金の内訳および増減は以下のとおりであります。

	株主優待引当金	資産除去債務	合計
2024年1月1日	60,448	1,271,155	1,331,603
期中増加額	76,112	88,378	164,490
割引計算の期間利息費用	-	6,847	6,847
期中減少額(目的使用)	56,967	-	56,967
期中減少額(戻入)	3,480	23,919	27,399
2024年12月31日	76,112	1,342,462	1,418,574

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2024年12月31日)
	千円
流動負債	76,112
非流動負債	1,342,462
合計	1,418,574

株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用の発生に備えるため、翌連結会計年度に発生すると見込まれる額を計上しておりますが、株主優待の申込数により影響を受けます。

資産除去債務

当社グループが使用する挙式・披露宴会場等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に備え、過去の原状回復実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの費用は、不動産賃貸借期間等を考慮して決定した使用見込期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

21. その他の負債

その他の流動負債およびその他の非流動負債の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
	千円	千円
その他の流動負債		
未払賞与	41,561	101,915
未払有給休暇	224,423	244,518
未払消費税等	272,225	345,344
未払社会保険料等	184,714	191,077
繰延収益	1,011	5,512
その他	21,596	22,138
合計	745,531	910,507
その他の非流動負債		
未払有給休暇	48,443	58,288
繰延収益	-	59,335
合計	48,443	117,624

22. 政府補助金

その他の流動負債およびその他の非流動負債に含まれている、繰延収益として認識した資産に関する政府補助金は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
その他の流動負債	-	5,512
その他の非流動負債	-	59,335
合計	-	64,848

(注) 政府補助金は有形固定資産の取得に伴い事業再構築補助金の申請を行い、採択を受け受領したものであります。

23. 資本およびその他の資本項目

(1) 授権株式数および発行済株式総数

授権株式数および発行済株式総数の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	当連結会計年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)
	株	株
授権株式数		
普通株式	100,000,000	100,000,000
発行済株式総数		
期首残高	125,000	25,000,000
期中増減	24,875,000	-
期末残高	25,000,000	25,000,000

- (注) 1. 当社は、2023年4月14日付で授権株式数変更に伴う定款変更を行い、授権株式数が500,000株減少しております。
2. 当社は、2023年5月25日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っており、授権株式数および発行済株式総数がそれぞれ99,500,000株および24,875,000株増加しております。
3. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

(2) 自己株式

該当事項はありません。

(3) 資本剰余金

日本における会社法（以下「会社法」という。）では、株式の発行に対する払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金および利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(5) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

(単位:千円)

	新株予約権(注) 1	在外営業活動体の 換算差額(注) 2	持分法適用会社にお けるその他の包括利 益に対する持分	合計
2023年1月1日	100,334	39,726	-	60,607
その他の包括利益	-	15,487	-	15,487
株式報酬	16,907	-	-	16,907
2023年12月31日	117,241	55,213	-	62,027

当連結会計年度(自2024年1月1日 至2024年12月31日)

(単位:千円)

	新株予約権(注) 1	在外営業活動体の 換算差額(注) 2	持分法適用会社にお けるその他の包括利 益に対する持分	合計
2024年1月1日	117,241	55,213	-	62,027
その他の包括利益	-	17,136	5,103	12,032
株式報酬	16,907	-	-	16,907
2024年12月31日	134,148	72,350	5,103	66,901

(注) 1. 新株予約権

当社は株式報酬制度を採用しており、会社法に基づき新株予約権を発行しております。なお、契約条件および金額等は、注記「30. 株式報酬」に記載しております。

2. 在外営業活動体の換算差額

外貨建で作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

24. 売上収益

(1) 収益の分解

顧客との契約から生じる収益の分解は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

（単位：千円）

財またはサービス	報告セグメント		合計
	ブライダル	レストラン特化型	
婚礼プロデュース	8,364,378	-	8,364,378
婚礼衣裳	3,520,279	-	3,520,279
レストラン	5,488,045	892,671	6,380,717
婚礼飲食	4,484,739	-	4,484,739
宴会・一般飲食	1,003,306	892,671	1,895,978
合計	17,372,704	892,671	18,265,376

(注)顧客との契約から生じる収益は、外部顧客への売上収益で表示しております。

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

（単位：千円）

財またはサービス	報告セグメント		合計
	ブライダル	レストラン特化型	
婚礼プロデュース	8,586,710	-	8,586,710
婚礼衣裳	3,527,695	-	3,527,695
レストラン	6,042,814	1,142,499	7,185,313
婚礼飲食	4,373,122	-	4,373,122
宴会・一般飲食	1,669,692	1,142,499	2,812,191
合計	18,157,220	1,142,499	19,299,719

(注)顧客との契約から生じる収益は、外部顧客への売上収益で表示しております。

婚礼プロデュース

婚礼プロデュースにおける婚礼プロデュース売上収益は、挙式・披露宴の企画立案、運営に基づく売上であります。

婚礼プロデュースの履行義務は「挙式・披露宴の施行」であります。履行義務は挙式日に充足するため、挙式日時点で収益を認識しております。また取引の対価については、履行義務の充足前である契約時に前受けする形で受領しております。なお、重要な返品および返金の義務ならびにその他の類似の義務はありません。

婚礼衣裳

婚礼衣裳における婚礼衣裳売上収益は衣裳のレンタルおよび販売に基づく売上であります。

婚礼衣裳の履行義務は「衣裳の貸与」および「衣裳の販売」であります。履行義務は衣裳の貸与日、もしくは衣裳の引渡し時点で充足するため、衣裳の貸与日、もしくは衣裳の引渡し時点で収益を認識しております。また取引の対価については、履行義務の充足前である契約時に前受けする形で受領しております。なお、重要な返品および返金の義務ならびにその他の類似の義務はありません。

レストラン（婚礼飲食および宴会・一般飲食）

ブライダル事業のレストランにおける婚礼飲食売上収益は、挙式・披露宴に係る飲食売上であります。

ブライダル事業およびレストラン特化型事業のレストランにおける宴会・一般飲食売上収益は、宴会および一般飲食（ランチ・ディナー）に係る飲食売上であります。

レストランの履行義務は「飲食の提供」であります。履行義務は飲食の提供日に充足するため、飲食の提供時点で収益を認識しております。なお、婚礼飲食の飲食の提供日は挙式日であるため、挙式日に収益を認識しております。また取引の対価については、ブライダル事業のレストランは履行義務の充足前である契約時に前受けする形で受領しており、レストラン特化型事業のレストランは履行義務の充足時点である各月末時点から概ね1か月以内に支払いを受けております。なお、重要な返品および返金の義務ならびにその他の類似の義務はありません。

(2)契約残高の変動

顧客との契約から生じた債権および契約負債の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度期首 (2023年1月1日)	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
	千円	千円	千円
顧客との契約から生じた債権			
売掛金	265,431	367,641	410,474
契約負債	1,315,725	1,212,356	1,223,581

契約負債は、契約成立時に顧客から受け取った前受対価であり、履行義務を充足するまで契約負債として認識されます。契約負債の期首残高のうち認識した収益の金額は、前連結会計年度において1,296,935千円、当連結会計年度において1,184,102千円であります。

なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足または部分的に充足した履行義務から認識した収益は該当ありません。

(3)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格に関する情報の記載を省略しております。

25. 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価および販売費及び一般管理費の性質別の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	当連結会計年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)
	千円	千円
商品及び材料仕入	2,854,624	3,017,223
外注費	1,769,591	1,810,603
従業員給付費用	5,653,260	5,952,101
広告及び販売促進費	1,098,339	1,353,191
減価償却費及び償却費	2,344,642	2,481,059
水道光熱費	503,997	499,833
消耗品費	299,245	306,971
支払手数料	284,389	360,389
減損損失	16,314	380,751
その他	1,877,448	1,824,109
合計	16,701,854	17,986,234

26. その他の収益および費用

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	当連結会計年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)
	千円	千円
固定資産売却益	-	411
貸倒引当金戻入額	1,342	-
その他	24,691	34,767
合計	26,034	35,179

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	当連結会計年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)
	千円	千円
固定資産除却損	17,335	10,332
上場関連費用	32,661	-
その他	-	781
合計	49,996	11,114

27. 金融収益および金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	当連結会計年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)
	千円	千円
受取利息		
償却原価で測定する金融資産		
差入保証金等	9,225	11,053
為替差益	13,254	20,499
その他	0	0
合計	22,481	31,553

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	当連結会計年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)
	千円	千円
支払利息		
償却原価で測定する金融負債		
借入金	257,236	307,883
リース負債	69,174	80,442
その他	5,913	6,847
合計	332,324	395,173

28. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額および純損益への組替調整額、ならびに税効果の影響は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	当連結会計年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)
	千円	千円
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	15,487	17,136
組替調整額	-	-
税効果調整前	15,487	17,136
税効果額	-	-
在外営業活動体の換算差額	15,487	17,136
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	-	5,103
組替調整額	-	-
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	-	5,103
その他の包括利益合計	15,487	12,032

29. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	当連結会計年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (千円)	942,272	663,900
普通株式の期中平均株式数(株)	25,000,000	25,000,000
基本的1株当たり当期利益(円)	37.69	26.56

(注) 1. 希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は2023年5月25日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的1株当たり当期利益を算定しております。

30. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

	2023年 1月1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2023年 12月31日
			利息費用	新規リース	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
短期借入金	1,500,000	58,335	7,286	-	-	1,551,048
長期借入金	12,627,198	1,182,897	93,222	-	-	11,537,523
リース負債	5,488,832	919,894	-	1,366,688	15,121	5,920,505
合計	19,616,030	2,044,457	85,935	1,366,688	15,121	19,009,077

- (注) 1. 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
2. リース負債には、1年内返済予定のリース負債を含んでおります。

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

	2024年 1月1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2024年 12月31日
			利息費用	新規リース	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
短期借入金	1,551,048	211,002	8,563	-	-	1,770,614
長期借入金	11,537,523	132,705	88,198	-	-	11,758,427
リース負債	5,920,505	965,174	-	895,531	28,174	5,822,687
合計	19,009,077	621,466	96,762	895,531	28,174	19,351,729

- (注) 1. 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
2. リース負債には、1年内返済予定のリース負債を含んでおります。

(2) 非資金取引

リースにより取得した使用権資産は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	当連結会計年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)
	千円	千円
リースにより取得した使用権資産	1,536,605	1,053,253

31. 株式報酬

(1) 株式報酬制度の概要

当社は、取締役および従業員等に対するインセンティブ制度として、持分決済型の株式報酬制度(以下「ストック・オプション制度」)を採用しております。

当社は、当社の取締役、使用人および子会社の取締役にストック・オプションとして新株予約権を付与しております。ストック・オプションの行使期間は、割当契約に定められた期間(割当から10年間)であり、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効します。また権利確定日または行使日までに対象者が役員としての地位を有しなくなった場合等、引受契約書に定める事由が生じた場合も当該オプションは失効します。

当社のストック・オプション制度は、持分決済型株式報酬として会計処理しております。また、2023年5月25日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っており、下記表中の記載は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) 株式報酬契約

当連結会計年度に存在する株式報酬契約は、次のとおりであります。

種類	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与日	2017年7月7日	2019年7月16日
権利行使期間	2017年7月7日から2027年7月6日	2019年7月16日から2029年7月15日
決済方法	持分決済	持分決済
権利確定条件	当社の普通株式の1株当たりの価額が625円を上回る場合等、割当契約に定める諸条件の達成により権利行使可能となります。ただし、割当日から行使期間の最終日までの間において当社普通株式の1株当たりの価額が250円を一度でも下回った場合、本新株予約権は行使できないものとなっております。(株式市場条件)	

(3) 株式報酬取引が純損益に与えた影響額

株式報酬に係る費用の認識額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	当連結会計年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)
株式報酬に係る費用	千円	千円
持分決済型	16,907	16,907
合計	16,907	16,907

(4) スtock・オプションの数および加重平均行使価格

ストック・オプションの数量および加重平均行使価格は、次のとおりであります。ストック・オプションの数量については、株式数に換算して記載しております。

	前連結会計年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)		当連結会計年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)	
	オプション数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均 行使価格 (円)
期首未行使残高	1,840,000	250	1,840,000	250
付与	-	-	-	-
行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	1,840,000	250	1,840,000	250
期末行使可能残高	-	-	-	-

期末時点で残存している発行済みのオプションの行使価格は前連結会計年度250円、当連結会計年度250円であり、加重平均残存契約年数は前連結会計年度で3.5年、当連結会計年度で2.5年であります。

32. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、ネット有利子負債（有利子負債の金額から現金及び現金同等物を控除したもの）であります。

当社グループのネット有利子負債は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
有利子負債（千円）	19,009,077	20,066,696
現金及び現金同等物（千円）	1,719,405	3,548,313
ネット有利子負債（差引）（千円）	17,289,671	16,518,382

これらの指標については、経営者に定期的に報告され、モニタリングしております。

なお、当社グループの主要な借入金について、資本に関する規制を含む財務制限条項が付されており、前連結会計年度および当連結会計年度において当該財務制限条項を遵守しております。当該財務制限条項に抵触した場合には、貸付人の請求によって契約上の期限の利益を失い、ただちに債務の弁済をしなければなりません。財務制限条項については、注記「17. 借入金およびその他の金融負債」に記載しております。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・金利リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループの主要な営業取引については現金取引かつ前受にて代金を回収しているため、信用リスクは僅少であると判断しております。

一部の掛取引については、与信管理規程等に基づいて、取引先に対して与信限度額を設定し管理しております。

また、当社グループの大部分の店舗につき賃貸借契約に基づく賃借を行っており、差入保証金は取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況を把握する体制を構築しており、信用リスクは僅少であると判断しております。

金融資産については、連結財務諸表に表示されている減損後の帳簿価額が当社グループの信用リスクに係る最大エクスポージャーとなります。

当社グループは、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有していません。当社グループは、上記の金融資産について、回収可能性や信用リスクの著しい増加等を考慮のうえ、将来の予想信用損失を測定し、損失評価引当金を計上しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づいて判断しており、その判断にあたっては、取引先の経営成績の悪化や、期日経過情報等を考慮しております。金融資産の全部または一部について回収ができず、または回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。損失評価引当金は、全期間の予想信用損失を金融商品の種類ごとに、また、必要がある場合には取引先の信用リスクの性質によって更なる細分化が必要かどうかを検討したうえで、集成的に測定しておりますが、期待将来キャッシュ・フローに不利な影響を与える以下のような事象等が発生した場合は、信用減損している金融資産として個別債権ごとに予想信用損失を測定しております。

- ・取引先の深刻な財政困難
- ・債権の回収不能や、再三の督促に対する回収遅延
- ・取引先が破産やその他財政再建が必要な状態に陥る可能性の増加

また、あらゆる回収手段を講じても金融資産が回収不能であると合理的に判断される場合は、金融資産の帳簿価額を直接償却しています。予想信用損失の測定方法については、注記「3. 重要性がある会計方針

(4) 金融商品 金融資産()金融資産の減損」を参照ください。当報告期間中に見積技法または重要な仮定の変更はありません。

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクとは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクであります。

当社グループは主に借入金により資金を調達しておりますが、資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。また、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結することにより、流動性リスクの低減を図っております。

金融負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2023年12月31日）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 5年以内	5年超
	千円	千円	千円	千円	千円
営業債務及びその他の債務	1,427,247	1,427,247	1,427,247	-	-
借入金	13,088,571	13,174,803	3,471,783	9,703,020	-
リース負債	5,920,505	6,374,374	992,920	3,079,221	2,302,231
合計	20,436,324	20,976,425	5,891,951	12,782,241	2,302,231

当連結会計年度（2024年12月31日）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 5年以内	5年超
	千円	千円	千円	千円	千円
営業債務及びその他の債務 (割賦未払金を除く)	1,596,829	1,596,829	1,596,829	-	-
借入金	13,529,041	13,673,424	4,246,464	8,431,008	995,951
リース負債	5,822,687	6,256,321	1,007,298	2,937,099	2,311,923
割賦未払金	714,967	761,001	117,266	469,064	174,670
合計	21,663,526	22,287,576	6,967,858	11,837,172	3,482,545

(5) 金利リスク管理

当社グループの借入金のほとんどについては変動金利であるため、市場金利の変動リスクに晒されております。

当社グループでは、市場金利の動向を常時モニターし、損益に与える影響を試算しております。期末日において保有する変動金利の借入金の金利が1%上昇した場合の税引後利益に与える影響は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	当連結会計年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)
	千円	千円
税引後利益	71,532	78,712

(6) 金融商品の公正価値

公正価値で測定する金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

- レベル1：企業が測定日現在でアクセスできる同一の資産または負債に関する活発な市場における（無調整の）相場価格
- レベル2：資産または負債について直接または間接的に観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる相場価格以外のもの
- レベル3：資産または負債についての観察可能でないインプット

公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

(その他の金融資産)

償却原価で測定する金融資産は、主として貸付金および差入保証金により構成されており、これらの公正価値については、元利金の合計額を、新規に同様の貸付および差し入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。その他については、帳簿価額は公正価値に近似しております。

(借入金)

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、帳簿価額は公正価値に近似しております。また、固定金利による借入金の公正価値は残存期間における元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(その他の金融負債)

償却原価で測定されるその他の金融負債は、割賦未払金により構成されており、公正価値については、元利金の合計額を、新規に同様の契約条件で借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)		当連結会計年度 (2024年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	千円	千円	千円	千円
償却原価で測定する金融資産				
貸付金	106,404	111,061	86,370	88,653
差入保証金	912,790	897,263	984,913	932,220
合計	<u>1,019,194</u>	<u>1,008,325</u>	<u>1,071,284</u>	<u>1,020,873</u>
償却原価で測定する金融負債				
借入金	13,088,571	13,071,607	13,529,041	14,133,975
割賦未払金(営業債務及びその他の債務)	-	-	104,318	115,771
割賦未払金(非流動負債・その他の金融負債)	-	-	610,648	591,587
合計	<u>13,088,571</u>	<u>13,071,607</u>	<u>14,244,009</u>	<u>14,841,335</u>

(注) 1. 貸付金、差入保証金はレベル3、借入金、割賦未払金の公正価値はレベル2に分類しております。

2. 上記以外の償却原価で測定する金融資産および金融負債については、帳簿価額と近似しております。

33. 重要な子会社

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は以下のとおりであります。

名称	所在地	報告セグメント	議決権の所有割合（％）	
			前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
株式会社タイムレス	東京都中央区	ブライダル事業	100.0	100.0
株式会社MARRY MARBLE	神戸市中央区	ブライダル事業	100.0	100.0
株式会社花乃店千樹園	名古屋市昭和区	ブライダル事業	100.0	100.0
株式会社プロスダイニング	東京都中央区	レストラン特化 型事業	100.0	100.0
株式会社アンドユー	東京都中央区	ブライダル事業	100.0	100.0
株式会社Do	東京都中央区	ブライダル事業	100.0	100.0
株式会社LURRA	東京都中央区	ブライダル事業	100.0	100.0
ISLAND LABEL HAWAII, INC.	米国 ハワイ州	ブライダル事業	100.0	100.0
KAILA TOURS LLC	米国 ハワイ州	ブライダル事業	100.0	100.0

34. 関連当事者

(1) 親会社に関する情報

前連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

当社グループの直近上位の親会社はポラリス第三号投資事業有限責任組合であります。

また、最終的な支配当事者はポラリス・キャピタル・グループ株式会社であります。

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

当社グループの直近上位の親会社は株式会社ティーケーピーであります。

(2) 関連当事者との取引

当社と関連当事者との間の取引は、以下のとおりです。なお、当社グループの子会社との取引は連結財務諸表上消去されているため、開示しておりません。

前連結会計年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

種類	名称	関連当事者との関係 および取引の内容	取引金額 千円	未決済金額 千円
関連会社	株式会社ホロニック	婚礼衣裳の販売 婚礼商品の販売	205,415	15,361

(注) 1. 関連当事者との取引は、独立第三者間取引を基礎として行っております。

2. 債権に対して貸倒引当金は設定しておりません。

当連結会計年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

種類	名称	関連当事者との関係 および取引の内容	取引金額 千円	未決済金額 千円
関連会社	株式会社ホロニック	婚礼衣裳の販売 婚礼商品の販売	190,793	11,797

(注) 1. 関連当事者との取引は、独立第三者間取引を基礎として行っております。

2. 債権に対して貸倒引当金は設定しておりません。

(3) 主要な経営幹部に対する報酬

	前連結会計年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	当連結会計年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)
	千円	千円
報酬および賞与	85,952	90,133
株式報酬	14,419	11,934

35. コミットメント

決算日以降の資産の取得に係るコミットメントは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
	千円	千円
有形固定資産の取得	817,100	75,428

36. 偶発債務

前連結会計年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

37. 後発事象

(資本金の額の減少およびその他資本剰余金の処分について)

当社は、2025年2月25日開催の取締役会において、以下のとおり、2025年3月27日に開催の定時株主総会に資本金の額の減少及びその他資本剰余金の処分の件を付議することについて決議し、同株主総会において承認可決されました。

(1) 目的

現在生じている繰越利益剰余金の欠損金を解消し、将来の利益剰余金を原資とする配当等を可能な状態にするとともに今後の資本政策の柔軟性・機動性の確保を図るため、会社法第447条第1項および会社法第452条の規定に基づき、資本金の額の減少およびその他資本剰余金の処分を行うものであります。

(2) 資本金の額の減少の内容

減少する資本金の額

資本金の額100,000,000円を70,000,000円減少して30,000,000円といたします。なお、資本金の額の減少が効力を生ずる日までに、当社が発行している新株予約権が行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴う株式発行により増加する資本金の額と同額分を合わせて減少し、また、資本金の額の減少が効力を生ずる日までの日を払込または給付期日として役員または従業員に報酬として譲渡制限付株式が発行された場合は、当該譲渡制限付株式の発行により増加する資本金の額と同額分を合わせて減少することにより、資本金の額の減少が効力を生ずる日における最終的な資本金の額を30,000,000円とすることといたします。

資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額をその他資本剰余金に振り替えます。

(3) その他資本剰余金の処分の内容

その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充ていたします。これにより、振替後の繰越利益剰余金の額は0円となります。

減少する剰余金の項目とその額

その他資本剰余金 4,754,472,239円

増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 4,754,472,239円

(4) 日程

取締役会決議日	2025年2月25日
株主総会決議日	2025年3月27日
債権者異議申述公告日	2025年4月7日(予定)
債権者異議申述最終期日	2025年5月7日(予定)
効力発生日	2025年5月31日(予定)

(5) その他重要な事項

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額および発行済株式数の変動はなく、当社業績に与える影響はありません。

(譲渡制限付き株式報酬制度の導入)

当社は、2025年2月25日開催の当社取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、当社の取締役(社外取締役を除く。)を対象とする譲渡制限付き株式報酬制度(以下「本制度」)の導入および2025年3月27日開催の定時株主総会に、取締役に対する譲渡制限付き株式の付与のための報酬決定の件を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

(1) 本報酬制度の目的

本報酬制度改定については、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高める長期インセンティブを与えることを目的とした役員報酬制度とするものです。

(2) 本報酬制度の概要

譲渡制限付き株式の割当ておよび払込み

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付き株式に関する報酬等として年額20,000千円以内で金銭債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

なお、譲渡制限付き株式の1株当たりの払込金額は、その発行又は処分に係る当社の各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当該譲渡制限付き株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定いたします。

また、上記金銭債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していることおよび下記 . に定める内容を含む譲渡制限付き株式割当契約を締結していることを条件として支給いたします。

譲渡制限付き株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付き株式の総数67,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付き株式の数の上限といたします。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含みます。)または株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて発行または処分される当社の普通株式の総数の調整を必要とする場合には、当該総数を合理的に調整することができるものといたします。

譲渡制限付き株式割当契約の内容

譲渡制限付き株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付き株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付き株式割当契約は、以下の内容を含むものといたします。

(ア) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日より3年間から50年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間(以下「譲渡制限期間」といいます。)、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式(以下「本割当株式」といいます。)について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(以下「譲渡制限」といいます。)

(イ) 退任または退職時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任または退職した場合には、その退任または退職につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(ウ) 譲渡制限の解除

上記(ア)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記(イ)に定める任期満了、死亡その他の正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任または退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(エ) 組織再編等における取扱い

上記(ア)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(オ) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益(千円)	8,471,154	19,299,719
税引前中間(当期)利益(は損失)(千円)	26,785	975,857
親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益(は損失)(千円)	20,227	663,900
基本的1株当たり中間(当期)利益(は損失)(円)	0.81	26.56

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	816,652	2,523,802
売掛金	1 199,540	1 238,827
商品	71,200	57,359
原材料及び貯蔵品	81,081	85,948
前払費用	111,048	122,496
その他	1 159,307	1 162,117
流動資産合計	1,438,830	3,190,551
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 7,273,016	2 7,751,111
構築物	706,302	862,822
レンタル衣裳	322,402	269,243
車両運搬具	33,485	32,277
工具、器具及び備品	342,571	444,588
土地	2 1,133,218	2 1,133,218
建設仮勘定	118,261	17,327
有形固定資産合計	9,929,259	10,510,589
無形固定資産		
のれん	6,401,973	5,601,726
ソフトウエア	36,748	25,921
その他	21,169	49,006
無形固定資産合計	6,459,891	5,676,654
投資その他の資産		
関係会社株式	350,452	350,452
長期貸付金	86,370	67,640
長期前払費用	85,405	38,040
差入保証金	866,728	916,835
投資その他の資産合計	1,388,958	1,372,969
固定資産合計	17,778,109	17,560,213
資産合計	19,216,939	20,750,765

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 499,419	1 531,826
短期借入金	2, 3 1,558,335	2, 3 1,800,000
1年内返済予定の長期借入金	2 1,873,464	2 2,397,128
未払金	1 771,786	1 968,886
未払法人税等	285,613	453,463
未払消費税等	191,214	268,980
契約負債	1,176,566	1,175,904
賞与引当金	24,769	74,596
株主優待引当金	60,448	76,112
その他	149,593	155,261
流動負債合計	6,591,209	7,902,159
固定負債		
長期借入金	2 9,667,970	2 9,343,032
長期末払金	-	643,735
繰延税金負債	150,471	55,929
資産除去債務	1,236,478	1,303,037
固定負債合計	11,054,919	11,345,733
負債合計	17,646,128	19,247,893
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	6,150,000	6,150,000
資本剰余金合計	6,150,000	6,150,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,686,533	4,754,472
利益剰余金合計	4,686,533	4,754,472
株主資本合計	1,563,466	1,495,527
新株予約権	7,344	7,344
純資産合計	1,570,811	1,502,872
負債純資産合計	19,216,939	20,750,765

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	当事業年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)
売上高	1 15,977,631	1 16,654,945
売上原価	1 7,244,711	1 7,459,989
売上総利益	8,732,920	9,194,955
販売費及び一般管理費	1, 2 8,437,656	1, 2 8,846,264
営業利益	295,263	348,690
営業外収益		
受取利息	1 5,504	1 6,094
受取配当金	1 200,400	1 300,600
為替差益	13,254	20,499
助成金収入	-	3 80,000
その他	1 43,550	1 37,272
営業外収益合計	262,709	444,466
営業外費用		
支払利息	166,229	196,152
支払手数料	148,696	163,584
関係会社貸倒引当金繰入額	4 14,554	4 26,217
その他	32,612	17
営業外費用合計	362,093	385,971
経常利益	195,879	407,185
特別利益		
固定資産売却益	10	59
特別利益合計	10	59
特別損失		
固定資産除却損	17,335	10,373
減損損失	5 26,654	5 95,204
その他	-	723
特別損失合計	43,989	106,301
税引前当期純利益	151,899	300,943
法人税、住民税及び事業税	326,525	463,424
法人税等調整額	42,787	94,542
法人税等合計	283,738	368,882
当期純利益又は当期純損失()	131,838	67,939

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	100,000	6,150,000	6,150,000	4,554,694	4,554,694	1,695,305	7,344	1,702,650
当期変動額								
当期純損失（ ）	-	-	-	131,838	131,838	131,838	-	131,838
当期変動額合計	-	-	-	131,838	131,838	131,838	-	131,838
当期末残高	100,000	6,150,000	6,150,000	4,686,533	4,686,533	1,563,466	7,344	1,570,811

当事業年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	100,000	6,150,000	6,150,000	4,686,533	4,686,533	1,563,466	7,344	1,570,811
当期変動額								
当期純損失（ ）	-	-	-	67,939	67,939	67,939	-	67,939
当期変動額合計	-	-	-	67,939	67,939	67,939	-	67,939
当期末残高	100,000	6,150,000	6,150,000	4,754,472	4,754,472	1,495,527	7,344	1,502,872

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品

a. 婚礼衣裳

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）

b. その他

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	1年～41年
構築物	1年～20年
車両運搬具	5年～6年
レンタル衣裳	2年～8年
工具、器具及び備品	2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、のれんについては15年、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用の発生に備えるため、翌事業年度に発生すると見込まれる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針（13）収益」および「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 24. 売上収益」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

固定資産の減損会計を適用するに当たっては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として拠点を基礎として資産のグルーピングを行っております。これらの固定資産の帳簿価額のうち、減損の兆候のある拠点のセグメント別金額は下記のとおりであります。なお、減損損失の金額は「第5 経理の状況 2 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項 (損益計算書関係)」をご参照ください。

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
ブライダル事業	2,240,873	1,985,904
レストラン特化型事業	-	-
合計	2,240,873	1,985,904

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

固定資産のうち減損の兆候がある資産グループについて、帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

のれんについては、のれんを含まない各資産グループにおいて算定された減損損失控除前の帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた金額と、より大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とを比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額の合計額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは中期の事業計画を基礎に算出しており、事業計画の主要な仮定は、将来の受注組数および1組あたりのゲスト数であります。

翌事業年度以降の財務諸表に与える影響

主要な仮定である将来の受注組数または1組あたりのゲスト数が計画を大幅に下回った場合には、翌事業年度以降の財務諸表において、減損損失を計上する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産	301,918	364,898
繰延税金負債	452,389	420,827
繰延税金負債(純額)	150,471	55,929

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得およびタックス・プランニング等に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。将来の課税所得の見積りは中期の事業計画を基礎としておりますが、繰延税金資産の算出に当たっては翌事業年度以降の事業計画に基づく課税所得およびタックス・プランニング等により回収可能性を判断しております。

主要な仮定

将来の課税所得の見積りの基礎となる事業計画および翌事業年度の事業計画の主要な仮定は、受注組数および1組あたりのゲスト数であります。当事業年度において、繰延税金資産の回収可能性について検討を行いましたが、繰延税金資産の回収可能性に変更は生じておりません。

翌事業年度以降の財務諸表に与える影響

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期および金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

種類	第1回新株予約権
付与日	2017年7月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社子会社取締役 5
付与数(株)	1,813,400
権利行使期間	2017年7月7日から2027年7月6日
権利確定条件	当社の普通株式の1株当たりの価額が625円を上回る場合等、割当契約に定める諸条件の達成により権利行使可能となります。ただし、割当日から行使期間の最終日までの間において当社普通株式の1株当たりの価額が250円を一度でも下回った場合、本新株予約権は行使できないものとなっております。

(注) 2023年5月25日付で普通株式1株につき200株の割合とする株式分割による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模およびその変動状況

ストック・オプションの数

	前事業年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	当事業年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)
権利確定前(株)		
前事業年度末	1,813,400	1,813,400
付与	-	-
行使	-	-
失効	-	-
満期消滅	-	-
未確定残	1,813,400	1,813,400

単価情報

	前事業年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	当事業年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)
権利行使価格(円)	250	250
行使時平均株価(円)	-	-

2. 採用している会計処理の概要

権利確定日以前の会計処理

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上しております。

権利確定日後の会計処理

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振替を行います。
- (2) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上します。この会計処理は、当該失効が確定した期に行います。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

関係会社に対する金銭債権および金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	339,448千円	388,360千円
短期金銭債務	332,516	333,783

2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
建物	716,952千円	661,826千円
土地	1,133,218	1,133,218
計	1,850,170	1,795,044

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期借入金	1,000,000千円	1,000,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,500,000	1,615,470
長期借入金	8,492,000	7,376,529
計	10,992,000	9,992,000

3 当座貸越契約およびコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における当座貸越契約およびコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
当座貸越極度額およびコミットメントラインの総額	1,400,000千円	1,900,000千円
貸出実行残高	500,000	800,000
差引額	900,000	1,100,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	当事業年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	256,657千円	305,672千円
売上原価および販売費及び一般管理費	2,919,018	2,986,604
営業取引以外の取引による取引高	225,332	276,030

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度64%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度36%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)	当事業年度 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)
従業員給与	1,876,788千円	1,981,765千円
賞与引当金繰入額	15,869	51,096
広告宣伝費	937,978	1,191,249
減価償却費	1,148,169	1,183,172
地代家賃	919,089	934,525
株主優待引当金繰入額	60,448	76,112
のれん償却額	800,246	800,246

3 助成金収入の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自2024年1月1日 至2024年12月31日)

プライダル事業における新規サービス開発などを目的に申請し、前事業年度に採択された事業再構築補助金であります。

4 関係会社貸倒引当金繰入額の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自2023年1月1日 至2023年12月31日)

関係会社貸倒引当金繰入額は関係会社(ISLAND LABEL HAWAII, INC.)への貸付金および未収利息に対するものであります。

当事業年度(自2024年1月1日 至2024年12月31日)

関係会社貸倒引当金繰入額は関係会社(ISLAND LABEL HAWAII, INC.)への貸付金および未収利息に対するものであります。

5 減損損失の内容は次のとおりであります。

前事業年度（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額（千円）
アマンダンライズ （浜松市中央区）	事業用資産	建物	24,721
		構築物	1,047
		工具、器具及び備品	820
		その他固定資産	64
		小計	26,654
合計			26,654

当社は、主に拠点を基準に資産のグルーピングを実施しております。

上記のとおり、営業活動から生じる損益が継続してマイナスまたは、経営環境が著しく悪化した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当事業年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額（千円）
アマンダンセイル （千葉市中央区）	事業用資産	建物	61,136
		構築物	4,525
		工具、器具及び備品	1,496
		その他固定資産	394
		小計	67,552
姫路モノリス （姫路市）	事業用資産	建物	21,847
		構築物	57
		工具、器具及び備品	5,674
		その他固定資産	72
		小計	27,651
合計			95,204

当社は、主に拠点を基準に資産のグルーピングを実施しております。

上記のとおり、営業活動から生じる損益が継続してマイナスまたは、経営環境が著しく悪化した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（有価証券関係）

前事業年度（2023年12月31日）

子会社株式および関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式346,479千円、関連会社株式3,973千円）は、市場価格がない株式のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度（2024年12月31日）

子会社株式および関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式346,479千円、関連会社株式3,973千円）は、市場価格がない株式のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	8,570千円	25,810千円
株主優待引当金	20,915	26,334
未払事業税	40,206	41,749
減価償却超過額	1,136,309	1,253,819
資産除去債務	427,821	450,850
関係会社株式評価損	132,011	132,011
固定資産評価差額	146,345	130,324
その他	136,637	152,808
繰延税金資産小計	2,048,814	2,213,709
評価性引当額	1,746,896	1,848,811
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,746,896	1,848,811
繰延税金資産合計	301,918	364,898
繰延税金負債		
資産除去債務	170,570	173,349
固定資産評価差額	281,819	247,476
繰延税金負債合計	452,389	420,827
繰延税金資産の純額	150,471	55,929

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
住民税均等割	4.5	2.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	45.6	34.6
のれん償却額	182.3	92.0
評価性引当額の増減	95.1	33.9
税額控除	87.4	5.0
その他	0.4	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	186.8	122.6

(収益認識関係)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 24. 売上収益」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 37. 後発事象」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額及び 減損損失累 計額
有形固定資産	建物	7,273,016	1,478,535	84,578 (82,983)	915,861	7,751,111	6,847,429 (499,477)
	構築物	706,302	246,335	4,582 (4,582)	85,233	862,822	507,093 (20,612)
	レンタル衣裳	322,402	221,808	9,443	265,523	269,243	91,630 (6,077)
	車両運搬具	33,485	15,740	1,487	15,460	32,277	716,798 (5,751)
	工具、器具及び 備品	342,571	257,495	7,718 (7,170)	147,760	444,588	828,643 (32,772)
	土地	1,133,218	-	-	-	1,133,218	-
	建設仮勘定	118,261	17,327	118,261	-	17,327	-
	計	9,929,259	2,237,241	226,072 (94,737)	1,429,839	10,510,589	8,991,596 (564,690)
無形固定資産	のれん	6,401,973	-	-	800,246	5,601,726	-
	ソフトウェア	36,748	7,384	-	18,211	25,921	-
	その他	21,169	32,794	4,312 (466)	645	49,006	-
	計	6,459,891	40,178	4,312 (466)	819,103	5,676,654	-

(注) 1. 建物の当期増加額の主なものは以下のとおりであります。

アマンダンアイル 646,321千円
青龍荘 636,796千円

2. 構築物の当期増加額の主なものは以下のとおりであります。

アマンダンアイル 128,880千円
青龍荘 107,609千円

3. レンタル衣裳の当期増加額は、衣裳の取得によるもの221,808千円であります。

4. 工具、器具及び備品の当期増加額の主なものは以下のとおりであります。

アマンダンアイル 65,908千円
青龍荘 59,525千円
ノバレーゼ仙台 15,525千円
天神モノリス 9,254千円
アマンダンライズ 8,671千円

5. 建物の当期減少額の主なものは以下のとおりであります。

アマンダンセイル減損損失計上 61,136千円
姫路モノリス減損損失計上 21,847千円

6. 建設仮勘定の当期増加額の主なものは、翌々期出店予定のHOMAMおよび(仮称)アマンダンブリッジの建築によるもの17,327千円であります。

7. 建設仮勘定の当期減少額の主なものは、青龍荘およびアマンダンアイル完成に伴う建物他への振替による減少118,261千円であります。

8. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

9. 「減価償却累計額及び減損損失累計額」欄の()は内数で、期末減損損失累計額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	254,841	26,217	-	281,059
賞与引当金	24,769	74,596	24,769	74,596
株主優待引当金	60,448	76,112	60,448	76,112

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期増加額」は、主に関係会社貸付金に対するものであります。
2. 株主優待引当金の「当期増加額」は、株主優待制度に伴う費用の発生に備えるため、翌事業年度に発生すると見込まれる額を計上しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで																				
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内																				
基準日	毎年12月31日																				
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日																				
1単元の株式数	100株																				
単元未満株式の買取り																					
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																				
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																				
取次所	-																				
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																				
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告としております。</p> <p>ただしやむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。</p> <p>当社の公告掲載のURLは次のとおりであります。</p> <p>https://www.novarese.co.jp/ir/shareholders/public-notice/</p>																				
株主に対する特典	<p>1. 対象株主 毎年12月末日時点（基準日）の株主名簿に記載または記録された株主様のうち、当社株式100株（1単元）以上を保有する株主様を対象といたします。</p> <p>2. 贈呈内容および基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続保有期間3年未満の株主様 「ノバレーゼ・プロスダイニング優待券（お食事代金20%割引）2枚」を贈呈のほか、保有株数に応じて以下のギフトを贈呈いたします。 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>100株～499株</td> <td>特選ギフト（食品/2,000円相当）</td> </tr> <tr> <td>500株～999株</td> <td>Web型カタログギフト（3,500円相当）</td> </tr> <tr> <td>1,000株～4,999株</td> <td>Web型カタログギフト（5,000円相当）</td> </tr> <tr> <td>5,000株～9,999株</td> <td>Web型カタログギフト（10,000円相当）</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>Web型カタログギフト（20,000円相当）</td> </tr> </table> ・継続保有期間3年以上の株主様 「ノバレーゼ・プロスダイニング優待券（お食事代金20%割引）4枚」を贈呈のほか、保有株数に応じて以下のギフトを贈呈いたします。 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>100株～499株</td> <td>特選ギフト（食品/2,000円相当）</td> </tr> <tr> <td>500株～999株</td> <td>Web型カタログギフト（3,500円相当）</td> </tr> <tr> <td>1,000株～4,999株</td> <td>Web型カタログギフト（5,000円相当）</td> </tr> <tr> <td>5,000株～9,999株</td> <td>Web型カタログギフト（10,000円相当）</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>Web型カタログギフト（20,000円相当）</td> </tr> </table> <p>継続保有期間3年以上の株主様とは、2023年12月末日以降の毎年6月末を基準日および12月末を基準日とする株主名簿に、同一株主番号で7回以上連続して、100株以上の保有株式数が記載または記録された株主様といたします。</p>	100株～499株	特選ギフト（食品/2,000円相当）	500株～999株	Web型カタログギフト（3,500円相当）	1,000株～4,999株	Web型カタログギフト（5,000円相当）	5,000株～9,999株	Web型カタログギフト（10,000円相当）	10,000株以上	Web型カタログギフト（20,000円相当）	100株～499株	特選ギフト（食品/2,000円相当）	500株～999株	Web型カタログギフト（3,500円相当）	1,000株～4,999株	Web型カタログギフト（5,000円相当）	5,000株～9,999株	Web型カタログギフト（10,000円相当）	10,000株以上	Web型カタログギフト（20,000円相当）
100株～499株	特選ギフト（食品/2,000円相当）																				
500株～999株	Web型カタログギフト（3,500円相当）																				
1,000株～4,999株	Web型カタログギフト（5,000円相当）																				
5,000株～9,999株	Web型カタログギフト（10,000円相当）																				
10,000株以上	Web型カタログギフト（20,000円相当）																				
100株～499株	特選ギフト（食品/2,000円相当）																				
500株～999株	Web型カタログギフト（3,500円相当）																				
1,000株～4,999株	Web型カタログギフト（5,000円相当）																				
5,000株～9,999株	Web型カタログギフト（10,000円相当）																				
10,000株以上	Web型カタログギフト（20,000円相当）																				

- (注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 四半期報告書および確認書

(第9期第1四半期)(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日) 2024年5月15日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書および確認書

(第9期中)(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2024年8月14日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

2024年4月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2024年12月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号および第4号(親会社の異動、主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

2025年2月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号(減損損失の計上)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月27日

株式会社ノバレーゼ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根本 剛光

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 俊直

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノバレーゼの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社ノバレーゼ及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ブライダル事業に係る有形固定資産の減損テストに用いられた将来キャッシュ・フローの見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ノバレーゼ（以下「会社」という。）の2024年12月31日現在の連結財政状態計算書には、連結財務諸表注記4.重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断に記載のとおり、ブライダル事業に係る拠点のうち、減損の兆候が識別された拠点の有形固定資産（リース負債控除後）2,880,915千円が計上されている。また、連結財務諸表注記14.非金融資産の減損に記載のとおり、当連結会計年度において減損損失380,751千円が計上されている。</p> <p>有形固定資産は定期的に減価償却されるが、有形固定資産を含む資金生成単位に減損の兆候があると認められる場合には、回収可能価額と帳簿価額を比較する減損テストを行う。なお、減損テストを行う際には、関連するリース負債を資金生成単位の帳簿価額から控除する。その結果、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>当連結会計年度のブライダル事業においては、営業損益の状況等から減損の兆候の有無を判断し、一部の拠点で減損の兆候が識別されている。当該拠点について実施した減損テストにおける回収可能価額は、経営者が作成した中期の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローにより見積もられている。中期の事業計画は、当連結会計年度及び過年度の拠点別実績を勘案して策定されているが、特に受注組数や1組当たりのゲスト数は、将来におけるブライダルマーケットを取り巻く環境や婚礼スタイルの変化等の影響を受ける。したがって、その予測に高い不確実性が伴っており、これらに係る経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、ブライダル事業に係る有形固定資産の減損テストに用いられた将来キャッシュ・フローの見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ブライダル事業に係る有形固定資産の減損テストに用いられた将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>有形固定資産の減損テストに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、拠点別の将来キャッシュ・フローの見積りに関する内部統制に特に焦点を当てて評価した。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を行った。</p> <p>前連結会計年度に策定した拠点別計画数値と当連結会計年度の実績数値との分析結果を評価するとともに、当連結会計年度に策定した拠点別計画数値について、経営者及び経営戦略部門責任者に対し質問し、基礎資料との整合性を確認した。</p> <p>受注組数及び1組当たりゲスト数の将来の動向について、当監査法人が独自に入手したブライダル事業の国内市況に関する第三者機関のレポートの内容と比較検討した。</p> <p>受注組数及び1組当たりのゲスト数の見積りについて、経営戦略部門責任者に対し質問するとともに、当連結会計年度及び過年度の拠点別実績並びに当連結会計年度末時点の受注残情報等との整合性を確認した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月27日

株式会社ノバレーゼ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根本 剛光

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 俊直

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノバレーゼの2024年1月1日から2024年12月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノバレーゼの2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

プライダル事業に係る有形固定資産の減損損失の要否の判定及び測定に用いられた将来キャッシュ・フローの見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ノバレーゼ（以下「会社」という。）の2024年12月31日現在の貸借対照表には、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社が保有するプライダル事業に係る拠点のうち、減損の兆候が識別された拠点の有形固定資産1,985,904千円が計上されている。また、注記事項（損益計算書関係）5に記載のとおり、当事業年度において減損損失95,204千円が計上されている。</p> <p>有形固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループである拠点ごとに帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った拠点の有形固定資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>当事業年度のプライダル事業においては、営業損益の状況等から減損の兆候の有無を判断し、一部の拠点で減損の兆候が識別されている。当該拠点について実施した減損テストにおける回収可能価額は、経営者が作成した中期の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローにより見積もられている。中期の事業計画は、当事業年度及び過年度の拠点別実績を勘案して策定されているが、特に受注組数や1組当たりのゲスト数は、将来におけるプライダルマーケットを取り巻く環境や婚礼スタイルの変化等の影響を受ける。したがって、その予測に高い不確実性が伴っており、これらに係る経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、プライダル事業に係る有形固定資産の減損損失の認識の要否に用いられた将来キャッシュ・フローの見積りの合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「プライダル事業に係る有形固定資産の減損テストに用いられた将来キャッシュ・フローの見積りの合理性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。